Ⅰ－１－①　　感染症等健康危機への対応力強化

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課
施策コード	Ⅰ-1-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	感染症等健康危機への対応力の強化				
施策の目標	感染症をはじめとする様々な健康危機に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対し、市町村等と連携した感染防止対策の実施や、感染拡大時における県と医療関係機関等との連携した対応など、オール千葉県で県民の命とくらしを守る体制が整っている。				
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	健康危機対策研修修了者数	4,914人（令和2年度）	6,500人	26,963人	100.0%
	地域別消費総合指数	93.7（令和2年度平均）	101.9	102.3	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 4 ／ 5			80.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	97,231,007	96,102,291	4,025,831
	決算額（千円）	151,701,575	28,066,190	3,207,215

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	健康危機対策	1,074,602	958,346
	2	生活様式や社会経済情勢の変化を踏まえた県内経済の力強い回復	2,951,229	2,248,869
		施策計	4,025,831	3,207,215

取組実績	1	・保健所職員等（千葉市、船橋市、柏市の3市保健所を含む。）を対象に県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に対応するための研修会を行いました。 ・新型インフルエンザ等の発生に備え、県内の全保健所（支所を含む14か所）で、地域の関係者と協働して、新型インフルエンザ等の発生時の関係機関との情報共有や防護服の着脱、患者の搬送など一連の対応等について感染症対策訓練等を実施しました。
	2	・千葉県公式観光サイト「ちば観光ナビ」の内容の充実を図るとともに、SNSも活用しタイムリーな情報を発信しました。 ・新技術・新製品の研究開発に取り組む中小企業に対して、外部の専門人材である研究開発コーディネーターを配置して、開発スタート時から開発後のフォローアップまで継続的な支援を実施しました。また、企業と大学・研究機関等との結びつきの強化を図り、産学官連携の取組を促進しました。 ・産業用地の確保に取り組む市町村に対し、市町村の開発構想段階から、開発に向けた課題等について意見交換の場を設けたほか、立地企業補助金の活用等による支援を行いました。また、市町村と連携して空き公共施設への企業誘致に取り組みました。

行政活動目標の達成状況		行政活動目標	現状	目標	実績
	1	健康危機対策に係る研修等開催数	3回 （R6年2月時点）	3回	3回
		新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を実施した保健所数	2保健所 （R5年2月時点）	14保健所	14保健所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・健康危機対策に係る研修について、開催時期等を調整する等、計画的に実施したことで、目標を達成することができました。 ・新型コロナウイルス感染症等の経験も踏まえ、今後の新興感染症や健康危機事例の発生に対する準備や体制整備を行うことの重要性の認識や気運の高まりがあり、すべての保健所において実施することができました。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		県観光サイトのセッション数	3,712,118件 （R6年1月末時点）	4,430,000件	8.212,586件
		産学官による研究開発等の連携に関する相談等支援件数	454件 （R6年１月末時点）	600件	552件
		産業用地の確保に関する市町村への支援件数	24件 （R6年2月時点）	24件	24件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和5年10月の県観光WEBサイトのリニューアル以降、サイト掲載コンテンツの内容を充実させ、見やすいサイトへと改良したことと併せ、時宜に応じて、ターゲットの興味・関心に沿った情報発信を行っていること等が要因として考えられます。 ・産学官連携に関する相談等支援件数は、昨年度を上回ったものの、目標値に至りませんでした。要因としては、研究開発コーディネーター5名のうち2名が体調不良による不在の時期があり、支援件数の減少に繋がったと考えられます。 ・産業用地の確保について、市町村の開発構想段階から、開発に向けた課題等について意見交換の場を設けたほか、立地企業補助金の活用や産業用地整備のノウハウに長けた民間事業者の紹介などの支援により、円滑な事業の推進が図られ、目標を達成しました。			

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	健康危機対策研修修了者数	6,500人	26,963人	100.0%
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析			
	【要因分析】 ・新型コロナウイルス感染症への対応経験を経て、積極的にオンライン研修や動画配信による研修を取り入れた結果、修了者数が大きく増加し、各機関における健康危機対応の体制強化に寄与することができました。 【次の4年間に向けた対応方針】 ・今後も多くの者が研修を修了できるよう、開催方法等について工夫する等、柔軟に取り組んでいきます。			

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	4,914人	5,732人	12,742人	19,895人	26,963人
目標値（目安値）			5,707人	6,103.5人	6,500人
進捗率※			100.0%	100.0%	100.0%

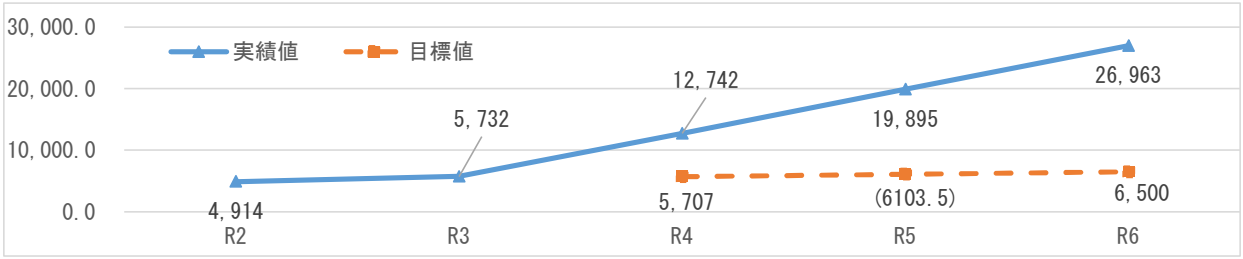

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	地域別消費総合指数	101.9	102.3	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・原材料・エネルギー価格高騰による物価上昇が続いているものの、雇用・所得環境が改善しており、小売業の販売額などの個人消費が上昇に転じてきている傾向にあります。
・なお、全国においては、令和3年度平均が95.9であったものが、令和4年度平均は98.8、令和5年度平均は99.2、令和6年度平均は100.3となっており、本県は全国的に見ても強い回復傾向にあります。

【次の4年間に向けた対応方針】
・インバウンド消費をさらに拡大するために、本県の魅力発信を充実するなど、観光産業の振興のための取組を推進します。
付加価値の高い産業の育成・誘致や、生産性向上に対する支援など、県民の雇用・所得環境の改善に繋がる取組の強化を図ります。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	93.7	96.9	100.4	101.5	102.3
目標値（目安値）			97.8	99.9	101.9
進捗率※			100.0%	100.0%	100.0%

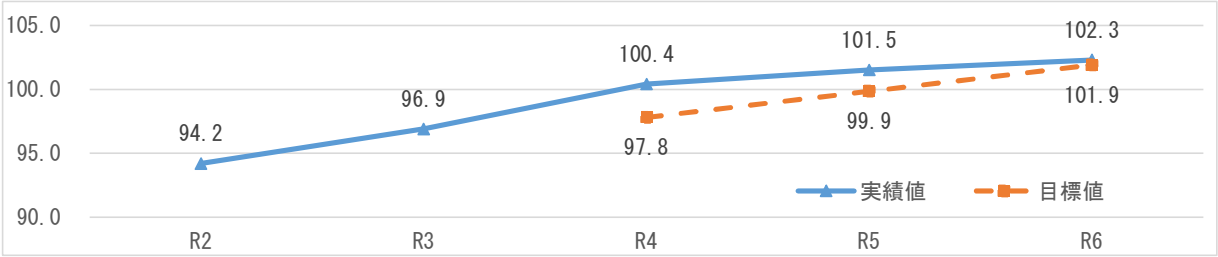

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に備え、3市を含む保健所職員の健康危機管理意識をさらに高めることが必要です。 ・県内全保健所にて訓練実施を達成できましたが、今後はより訓練の実効性を高めていくことを考慮して取組を継続することが必要です。
	2	・旅行ニーズが多様化する中、スマートフォン等でいつでも情報へのアクセスが可能な今般、誘客につながるよう、WEBサイトのアクセス件数を伸ばしていくためには、観光客のニーズを的確に把握した上で、これに即した情報発信をタイムリーに行う必要があります。 ・専門的な知識や経験を有し、研究機関の技術シーズや企業の技術的課題等を踏まえて共同研究をコーディネートできる人材の確保に尽力するとともに、産学官連携による取組を一層促進するため、研究開発コーディネーターによる企業訪問を通じて、支援が必要な企業の継続的な掘り起こしが必要です。 ・産業用地の確保に向けて、県・市町村・民間事業者の連携により取り組んでいくことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に対応するため、引き続き研修を行います。 ・今後も新たな感染症等の発生に備えて、各関係者との連携のもと訓練を繰り返すことで、新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を県型保健所にて実施していきます。
	2	・観光客が求めるタイムリーなコンテンツの制作や、SNS等を通じた情報発信により、ウェブサイトのアクセス件数増加を図ることで、本県の認知度向上および誘客促進を目指します。 ・引き続き、技術的なノウハウや経験を有する専門人材を研究開発コーディネーターとして確保するように努め、中小企業からの相談対応を実施します。また、千葉県産業振興センターが事業管理機関となり、県内中小企業、大学、産業支援技術研究所が研究等実施機関となる国の補助金を獲得するなど、産学官連携に繋がる効果的な活動を行うとともに、研究開発コーディネーターによる積極的な企業訪問により、支援が必要な企業の掘り起こしに努めます。 ・産業用地の確保については、市町村の開発構想段階から、開発に向けた課題等について意見交換の場を設け、県が有する企業ニーズや先行事例の情報提供を行うほか、県の可能性調査及びインフラ整備に係る補助金の活用やノウハウに長けた民間事業者の紹介などの支援により、円滑な事業の推進を図ります。

Ⅰ－１－②　　災害から県民を守る「防災県」の確立

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	防災危機管理部危機管理政策課
施策コード	Ⅰ-1-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	災害から県民を守る「防災県」の確立				
施策の目標	あらゆる関係者との連携強化により災害に対応できる体制を構築し、県全体の防災力の向上を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、県庁内の危機管理体制が強化されるとともに、停電や断水などへの対応も含め、県や市町村、ライフライン事業者等の密接な連携体制が構築され、地震、台風、豪雨などの災害から県民を守る体制が確立されている。 ○ 県民一人ひとりが、感染防止や防災に関する正しい知識を有するとともに、地域住民同士が助け合い、適切に行動できる体制が整っている。				
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	自主防災組織の活動カバー率	68.9% （令和2年度）	84.3%	69.3%	2.6%
	市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況	12市町村 （令和2年度）	54市町村	44市町村	76.2%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 20 ／ 30			66.7%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	31,974,165	16,243,591	47,246,927
	決算額（千円）	28,584,782	6,544,698	41,205,748

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	令和元年房総半島台風等からの復旧・復興	38,610,994	35,708,942
	2	防災連携体制の充実強化	1,371,594	1,155,311
	3	自助・共助の取組強化	5,951,566	3,588,409
	4	津波避難・液状化対策の推進	518,671	316,109
	5	消防・救急救助体制の充実強化	487,744	159,005
	6	石油コンビナート防災対策の推進	12,769	9,337
	7	事業者による防災対策の推進	293,589	268,635
		施策計	47,246,927	41,205,748

取組実績	1	・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、対象施設すべてで自家発電設備の増強工事に着手し、9施設で自家発電設備の増強工事が完了しました。 ・災害に強い森づくり事業等を実施し、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害林の再生に対する支援を行いました。 ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・長期停電対策として、南八幡浄水場の非常用発電機の更新を実施しました。 ・非常用発電設備の整備については、6施設で国庫補助制度を活用しました。 ・流域下水道施設の耐水化については、国から新たな浸水想定が示されたことから、改めて対象施設や耐水方法を再検討しております。 ・一宮川中下流域における河道断面の拡幅を行い、洪水を安全に流せる河道断面の確保を図りました。 ・一宮川上流域および支川において、河道の詳細設計を行うとともに、第三調節池の建設に向け工事に着手しました。
	2	・危機管理週間・月間の際に、業務継続体制の確認・周知や情報伝達訓練を行いました。 ・職員の危機対応能力の向上を目的とした危機管理担当者研修会において、「被災自治体の体験談」や「県職員に求められるリスクコミュニケーション」を内容とした研修を実施しました。 ・被災者支援に係る手続きを迅速に進めるため、住家被害認定調査や罹災証明の発行など、一連の業務をデジタル化した被災者支援システムを市町村と共同で導入するため、「千葉県被災者支援システム運用協議会」を設立し、協議会に参加する22市町村とともに令和7年度の運用開始に向けて準備を進めました。 ・災害時における関係機関との防災連携体制強化、本県における防災対応能力向上を図るため防災危機管理部内で21回防災訓練を実施した他、庁内の各部局や県内の市町村においてそれぞれ防災訓練を実施しました。 ・災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム（DMAT）の体制強化に向けて、県内災害拠点病院等に対して国が主催する養成研修の受講案内・募集を行うなどすることで受講を促し、46名が受講修了しました。 　また、千葉県独自の取組であるCLDMAT（※）の養成研修を行い、86名が受講修了しました。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）フォローアップ研修について、登録者を対象に2日間行い、1日目は講義を中心とした動画によるオンデマンド配信形式とし、2日目は演習を中心とした研修を実施しました。研修の実施に当たっては、オンデマンド配信とすることで受講しやすくし、受講者数の増加を図りました。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員を養成するための「千葉DPAT養成研修」について、新規隊員の養成研修及び隊員登録済みの隊員（過去に新規研修を受講済の者）を対象とした、技能維持研修を実施しました。また、新規で1医療機関とDPAT派遣に関する協定を締結しました。 ※CLDMAT：千葉県内に活動を限定して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うDMATの資格。
	3	・自主防災組織の結成や活動促進に向けて、ホームページを活用した広報、地域の防災リーダー向けの研修を実施するとともに、資機材整備や防災訓練の実施等に対する補助を行いました。 ・県防災研修センターにおいて、自主防災組織向け研修を39回開催し、募集人数1,875人に対し1,509人が参加、受講率は80.5%でした。また、自主防災組織向けのオンライン研修（リアルタイム配信・オンデマンド配信）を実施し、リアルタイム配信では18人が参加し、オンデマンド配信の視聴回数は169回でした（令和7年3月31日時点）。 ・県防災研修センターにおいて、市町村職員向け研修を15回開催し、募集人数435人に対し338人が参加、受講率は77.7%でした。また、市町村職員向けのオンライン研修（オンデマンド配信）を実施し、視聴回数は29回でした（令和7年3月31日時点）。 ・自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進させるため、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村が取り組む自助・共助の活性化や災害対応のデジタル化に資する事業等について、計51市町村、182事業に対して支援を行い、県全体の地域防災力の向上を図りました。 ・市町村が行う個別避難計画の作成に係る取組に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金による財政的支援や防災研修センターにおける研修の実施などの技術的支援を行いました。 ・小・中・義務教育、高等学校及び特別支援学校の管理職及び教員を対象に、防災教育に関する研修会を開催しました。 ・「命の大切さを考える防災教育公開授業」のモデル地域全体で学校安全推進体制を構築し、拠点校は防災教育の取組に関する公開授業または成果発表会を実施しました。 ・地域において災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材を養成するための「災害時外国人サポーター養成講座」を、勝浦市及び鴨川市と共催で1回、四街道市と共催で1回実施しました。
	4	・千葉県津波浸水予測システム※1の予測情報の配信対象地域を拡大するために、気象庁との協議を継続していましたが、昨年度、配信対象地域の拡大に成功しました。（4市町⇒15市町村※2） ・当該システムの予測情報を災害対応に活かすための訓練を、市町村（九十九里町）と共同で実施しました。 ・市町村における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画につき、ヒアリングや個別的助言を行い、その策定を支援した。 ・千葉県地域防災力充実・強化補助金により、ハザードマップ作成等に取り組む市町村に対し補助することで、ハザードマップの作成を支援しました。 ・東日本大震災では液状化に伴う流動化によりライフラインなどが大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等のため、オールコアボーリング※3や地中地震計・間隙水圧計・観測井を設置するなどして調査研究を進めており、地震発生時の間隙水圧や地下水位の変動が観測できました。 ・また、オールコアボーリングの結果等の解析から、1923年関東地震時に液状化と思われる被害のあった調査地点では、沖積層の深度において液状化－流動化の痕跡が見られました。 ※1　津波からの避難後の住民の支援、救助等を迅速に行うために、九十九里・外房地域（銚子から野島崎まで）の、津波高、津波浸水域等を予測するシステム。 ※2　銚子市、旭市、勝浦市、鴨川市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、長生村、白子町、御宿町（下線の4市町：令和4年7月～、それ以外は令和6年11月29日～） ※3　観察に供するコアを連続的に採取するボーリングで、試料箱（コア箱）に納め、採取したコアを連続的に確認し、詳細な地質状況の把握が可能なものをいう。

取組実績	5	・大学等が多い「千葉・市原地域」において、消防防災活動に関心のある学生向けに学生消防隊との交流会及び消防団一日入団体験を開催しました。 ・幅広い住民に対する消防団加入促進のため、女性を対象とした防災講座や現役女性団員の活動紹介を行ったほか、親子を対象とした消防団員との体験型イベントを行い、イメージアップや加入促進PRに取り組みました。 ・高校生の消防団への理解促進を図り、入団へ繋げるため、県立高校で消防団の取組等に関する出前講座を行いました。 ・市町村消防施設・設備等の整備に対する補助団体数について、要望調査を3回行ったほか、要綱改正により一部事業の補助率かさ上げや補助対象を拡充するなどして、市町村等の施設・設備整備の取組を推進しました。
	6	・石油コンビナート等防災訓練については、7月に予知対応型訓練、11月に総合訓練、3月に大容量泡放射システム運用訓練を実施しました。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査については、17事業所等に対して実施しました。 ・保安指導事業として行った、高圧ガス保安法に基づくコンビナート事業所への立入検査を13回実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、10月に予定していた空気呼吸器装着訓練が当日の悪天候のため中止となりましたが、11月の高圧ガス輸送車等防災訓練は予定どおり実施しました。
	7	・石油コンビナート等防災訓練については、7月に予知対応型訓練、11月に総合訓練、3月に大容量泡放射システム運用訓練を実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、10月に予定していた空気呼吸器装着訓練が当日の悪天候のため中止となりましたが、11月の高圧ガス輸送車等防災訓練は予定どおり実施しました。 ・自然災害、サイバー攻撃等が発生した際、中小企業の事業継続や早期復旧を可能とするために、より多くの中小企業が事業継続計画（BCP）策定に取り組んでもらうため、チャレンジ企業支援センターにより支援を行うとともにセミナーを実施しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備（累計）	3施設 （R5年度実績）	20施設	9施設
		市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積	39ha/年 （R2～R4年度実績の平均値）	40ha/年	30.31ha/年
		耐震補強を完了した橋梁数（累計）	225橋 （R6年2月時点）	226橋	226橋
		工業用水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備（累計）	16施設 （R5年度実績）	17施設	17施設
		非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数	国庫補助 3件 県費補助 2件 （R5年度実績）	国庫補助 7件 県費補助 0件	国費補助 6件 県費補助 0件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備については、計画していた20施設のうち11施設で、入札不調等が生じたため、全施設の増強完了時期は令和8年度以降の見込みとなりました。 ・市町村道等のインフラ施設周辺の森林整備の実施に必要な、市町村、森林所有者、電力会社、事業実施者の4者間での協定締結に時間を要しており、目標は未達成となりました。 ・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。 ・工業用水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備については、適正な施工管理を行った結果、目標を達成できました。 ・非常用発電設備の整備に係る国庫補助の活用実績については、1施設入札不調により活用できませんでしたが、その他の施設については計画通り円滑に推進できました。なお、千葉県における非常用自家発電設備の設置率は約74%に留まっており、事業体間で大きな差がある状況です。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	2	災害時優先業務の点検	100% （R5年度実績）	100%	100%
		危機管理研修の参加人数	453人 （R5年度実績）	452人	680人
		市町村幹部職員に向けた危機管理に関する研修の参加団体数	47市町村 （R5年度実績）	54市町村	中止
		県が行う防災訓練実施数	93件 （R4年度実績）	増加を 目指します	100件
		市町村が行う防災訓練実施数	222件 （R4年度実績）	増加を 目指します	260件
		チーム員に対するフォローアップ研修実施回数	0回	3回	2回
		災害派遣精神医療チーム（DPAT）の隊員登録者数	182人 （R6年1月末時点）	200人	222人
		災害派遣医療チーム（DMAT）チーム数	53チーム （R5年度実績）	55チーム	60チーム
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・危機管理週間・月間での周知により災害時優先業務の整理を促したことで、目標を達成しました。 ・職員の危機対応能力の向上を図るため、全所属の危機管理担当者等を対象とし、各所属1名以上が参加することとした危機管理研修を開催しました。令和5年度と同様に、管理職職員も受講を推奨することとし受講数が増えたため、目標を達成しました。 ・市町村の災害危機対応能力の向上を目的として、市町村長等を対象とした研修会である「千葉県防災・危機管理トップセミナー」を、9月2日にオンライン開催で予定していたところ、台風10号の接近と重なったことから中止しました。なお、後日、研修動画をオンデマンド配信することで市町村の災害危機対応力の向上を図りました。 ・県や市町村が行う防災訓練実施数については、新たな協定先企業等と連携した訓練を実施するなど、様々な状況に応じた訓練に取り組んだことにより訓練の質・量が増えたことから目標を達成できたと考えます。 ・研修受講希望者が当初想定より少なく、2回の実施としました。仕事等の都合により受講できなくなった方がいることが要因であると思われます。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員登録者数については、新規隊員養成研修を開催し、新規の隊員登録を行い、目標数値を達成することができました。その他、令和4年度から開始した隊員の技能維持研修を行うことにより、隊員のスキルアップを図りました。 ・国の主催する養成研修の受講者数には限りがあることから、各医療機関の災害派遣医療チーム（DMAT）チーム数及び隊員数を精査し、適切な研修受講を促したことで効率的にチーム数を増やすことに努め、目標を達成することができました。			

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="6">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修の受講者及び受講率</td><td>207人
52.3%
（R6年1月末時点）</td><td>増加を
目指します</td><td>1,509人
80.5%</td></tr>
<tr><td>避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成市町村数</td><td>41市町村
（R5年10月末時点）</td><td>47市町村</td><td>47市町村</td></tr>
<tr><td>自主防災組織による防災訓練の実施回数</td><td>698回
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>未判明
（R8年3月頃判明）</td></tr>
<tr><td>災害時外国人サポーター養成講座を開催した市町村数</td><td>2市町村
（R5年度実績）</td><td>3市町村</td><td>3市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・防災研修センターにおける研修受講者数及び受講率については、県ホームページやSNSなどによる研修の周知を実施した結果、受講者数及び受講率ともに大幅に増加しました。
・個別避難計画の作成市町村数については、千葉県地域防災力充実・強化補助金による財政支援や防災研修センターにおける市町村職員に対する研修をはじめとした技術的支援を行った結果目標を達成しました。
・自主防災組織による防災訓練の実施回数については、令和6年度実績は未判明ですが、直近の実績として令和4年度実績が1,260回、令和5年度実績が1,729回と増加傾向にあり、令和6年度目標達成が見込まれます。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた自主防災組織の活動が徐々に再開し始めたことにより、訓練実施回数が増加したためであると考えられます。
・災害時外国人サポーター養成講座について、開催実績のない市町村に対し県との共催を呼び掛け、近隣市町村での合同開催を行うなど、効果的・効率的に実施し、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の策定市町村数</td><td>2市町村
（R6年2月末時点）</td><td>27市町村</td><td>7市町村</td></tr>
<tr><td>南海トラフ地震防災対策推進計画の策定市町村数</td><td>15市町村
（R6年2月末時点）</td><td>18市町村</td><td>17市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・法律上、推進計画は、市町村地域防災計画の内容の一部として策定されることが原則となっているが、多くの市町村で、実務上、地域防災計画の修正を、法改正や社会変動等を一度に反映させるため数年に一度としていることから、推進計画の策定が遅くなっていることが未達成の要因と考えられます。</td></tr>
</table>

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	5	市町村消防施設・設備等の補助団体数	43団体 （R5年度実績）	45団体	43団体
		県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数	1回 （R5年度実績）	1回	1回
		県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数	1回 （R5年度実績）	1回	1回
		女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数	12回 （R5年度実績）	10回	10回
		県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数	4回 （R5年度実績）	5回	4回
		SNS等を活用した消防団員制度の広報、SNS広告表示数	6,427,177回 （R5年度実績）	4,000,000回	5,442,288回
		消防団加入促進リーフレットの作成部数	40,000部 （R5年度実績）	40,000部	40,000部
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村消防施設・設備等の補助団体数については、市町村内部での予算措置が進んだことや併用している国庫補助金の採択状況が増加したことが、目標未達成となった要因と考えられます。 ・県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数については、学生消防隊や学生消防団員と連携し、当初計画のとおり開催した結果、目標を達成しました。 ・県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数については、県消防学校と連携し、消防団員が実際に行っている訓練や活動等を学生向けに行った結果、目標を達成しました。 ・女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数については、関係地域振興事務所や市町村等と連携し、当初計画のとおり開催した結果、目標を達成しました。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数については、周知不足等により学校からの開催希望が少なかったことが、目標未達成となった要因と考えられます。 ・SNS等を活用した消防団員制度の広報、SNS広告表示数については、男性向け、女性向けに分けてデザインを設定した結果、目標を達成しました。 ・消防団加入促進リーフレットの作成部数については、当初計画どおり作成を進め、目標を達成しました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		石油コンビナート等防災訓練の実施数	3回 （R5年度実績）	3回	3回
		石油コンビナート事業所等への立入調査件数	16件 （R5年度実績）	15件	17件
		高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数	13件 （R5年度実績）	13件	13件
		高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数	1回 （R5年度実績）	2回	1回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行い、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。 ・コロナ期間中は事業所等が集団感染を避けたい意向が強く、目標件数に達しないことがありましたが、最終年度は達成することができました。 ・県単独で立入検査（11事業所）を行ったほか、国と連携して立入検査（2事業所）を行いました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、空気呼吸器装着訓練が当日の悪天候により中止となったため、目標未達成となりました。			

<table>
<tr><td rowspan="5">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>石油コンビナート等防災訓練の実施数</td><td>3回
（R5年度実績）</td><td>3回</td><td>3回</td></tr>
<tr><td>高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数</td><td>1回
（R5年度実績）</td><td>2回</td><td>1回</td></tr>
<tr><td>チャレンジ企業支援センター事業における事業継続計画（BCP）セミナーの受講者数</td><td>18人
（R5年実績）</td><td>20人</td><td>26人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行い、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。
・高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、空気呼吸器装着訓練が当日の悪天候により中止となったため、目標未達成となりました。
・国内において、地震等の災害に対する意識が高まっていることからBCPセミナーの参加者が増加し、目標を達成することができました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
自主防災組織の活動カバー率	84.3%	69.3%	2.6%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・県民だよりやホームページなどを活用した広報や、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、資機材整備や防災訓練の実施等に対する財政支援を行った結果、自主防災組織向けの研修の受講者数や自主防災組織による防災訓練の実施回数は大幅に増加したものの、本県における自主防災組織の活動カバー率は全国平均(R6年度85.4%)より低く、R2年度から微増しましたが、目標を達成することが出来ませんでした。
・原因として、住民の高齢化、地域の防災リーダーの不在、災害時の活動に対する不安や負担感や自主防災組織への理解不足などにより、自主防災組織の結成や活動が促進されなかったと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、自主防災組織の結成や活動促進を推進するため、防災啓発サイト「じぶん防災」を用いた啓発の実施や、地域の防災リーダー向けの研修を実施するとともに、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、資機材整備や防災訓練の実施等に対する財政支援も行っていきます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	68.9%	68.7%	69.5%	68.9%	69.3%
目標値(目安値)			76.6%	80.5%	84.3%
進捗率※			7.8%	0.0%	2.6%

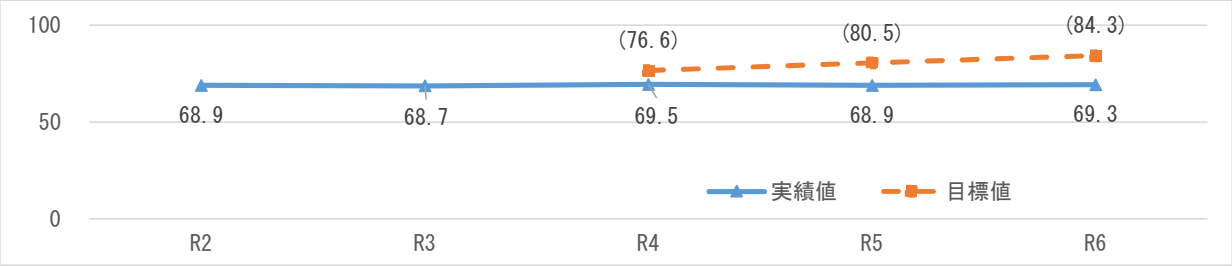

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況	54市町村	44市町村	76.2%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・対象となる市町村において、非常用発電機の燃料備蓄に関係機関との連携が必要となることや、バックアップすべき重要データの整理や応援職員受け入れに関する項目を規定するに当たり関係部署との連絡調整に時間を要したことで、計画期間内の達成が難しかったと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、策定率が低い等の重点的に個別支援が必要と考えられる市町村を対象に個別訪問・ヒアリング等を通じて、計画ひな形の提示、先進市町村計画の紹介、改正手続きの例示など各市町村の実状に応じた支援・働きかけを行っていきます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	12市町村	14市町村	26市町村	42市町村	44市町村
目標値(目安値)			33市町村	44市町村	54市町村
進捗率※			66.7%	93.8%	81.5%

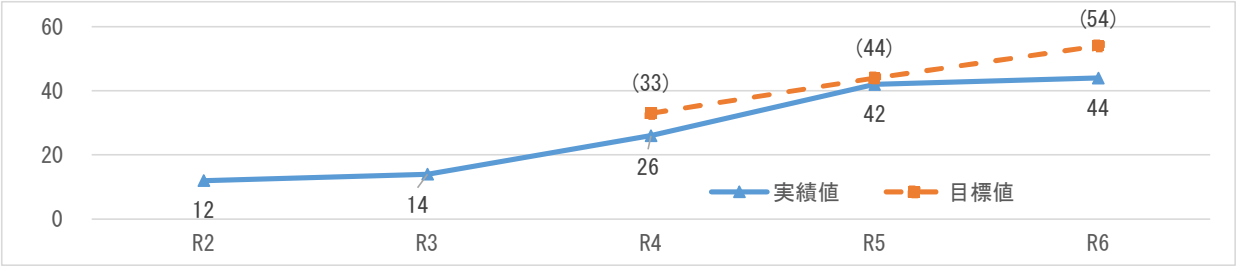

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目標値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・非常用自家発電設備で、入札不調等が生じたため、全施設の増強完了時期が令和8年度以降見込みとなっています。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備を実施するには、市町村、森林所有者、電力会社、事業実施者の4者間で協定を締結する必要がありますが、特に森林所有者との調整に時間を要している状況にあります。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関連する工事等の影響を考慮して事業を進める必要があります。 ・非常用自家発電設備の設置率は約74%（令和6年6月）であり、100%に至っていない状況です。 ・流域下水道施設については、適切な費用や効果を検証し、最適な耐水化計画を策定する必要があります。
	2	・引き続き、災害時優先業務に対する認知を浸透していく必要があります。 ・研修の内容は危機管理担当者や管理職職員に限らず有益なものと考えられるので、その他の職員についても受講を働きかけ、危機管理意識の醸成を図っていくことが重要です。 ・県民を災害から守るには、災害対応力の向上が重要であり、市町村と連携して推進することが必要です。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」の参加市町村数増加に向けた市町村への働きかけが必要です。 ・県と市町村が行う防災訓練実施数の増加については、訓練の数を増やすことも必要ですが、実災害時に有効となる訓練を充実させることが重要です。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）の研修については、既存チーム員のスキルアップを図るための研修や、新たなチーム員を増やす研修メニューについて検討が必要です。演習、オンデマンド配信を組み合わせ、複数日からの選択とする等、更なるスキル向上につながる内容とするとともに、受講しやすい環境を整備していきます。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の新規隊員養成研修を継続し、新規に参加する医療機関を増やすとともに、協定締結医療機関（18機関）に所属する隊員数を増やすことが重要です。また、隊員の技能維持のため、技能維持研修の継続も必要です。 ・首都直下地震等に対応するためには、本県における災害派遣医療チーム（DMAT）の数はまだ十分とは言えません。また、DMATの養成について、国の研修枠には限りがあることから、引き続きCLDMATの養成等に取り組む必要があります。
	3	・県防災研修センターにおいて実施する自主防災組織向け研修の受講者数及び受講率を増加させるため、定型化している研修テーマの見直しや、研修の周知・広報のさらなる工夫、オンライン研修の拡大による受講機会の増加を推進していく必要があります。 ・個別避難計画を未作成の市町村に対して、補助金等の財政支援制度の活用を促すなど、自助・共助の活性化による避難支援等実施者の確保や研修等の実施により技術的支援を通じて、実効性のある計画の作成を進める必要があります。 ・補助金等の財政支援制度の活用を促し、災害時に、避難誘導や避難所運営等の活動を行うなど、地域における共助の担い手となる自主防災組織の結成や防災訓練等の活動を促進する必要があります。 ・市町村は災害時に避難所の運営主体となることから、災害時外国人サポーター養成講座を市町村と共催することにより、ボランティアの配置方法や多言語支援センターの開設方法を教授し、実際の災害時にも対応できるようにすることが重要です。引き続き、共催しやすい実施形態・方法を検討しつつ、開催実績のない市町村に対し県との共催を呼び掛けていく必要があります。
	4	・市町村における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画の策定については、定期的な市町村地域防災計画の修正スケジュールに関わらず、推進計画の作成に着手するよう市町村に働きかける必要があります。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援する必要があります。 ・液状化・流動化現象のメカニズムを解明するために、地質構造に関するデータの解析を進めることが必要です。 ・地中地震計や観測井による観測や、オールコアボーリングの実施などにより、関連するデータを引き続き収集するとともに、東日本大震災で液状化被害が顕著であった地点と被害がなかった地点（埋立地）の違いを明らかにする必要があります。
	5	・市町村等が補助金を活用しやすいよう、要望調査の時期や回数を見直す必要があります。また、市町村等のニーズを踏まえ、必要に応じて要綱等を見直す必要があります。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数を増やすためには、より一層出前講座の周知に力を入れる必要があります。
	6	・昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠となります。 ・危険物を取扱う石油コンビナート事業所等では火災や漏えいなどの事象が多く、災害を減らす観点から適切な指導が不可欠となります。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査については、石油コンビナート地区における防災対策の更なる強化を図るため、認定検査実施者に対する厳格な立入検査の実施が不可欠です。 ・高圧ガスの輸送中の事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携して迅速かつ適切な防災活動の実施が不可欠なため、これらの高圧ガス事故を想定した訓練が必要です。
	7	・昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠となります。 ・高圧ガスの輸送中の事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携して迅速かつ適切な防災活動の実施が不可欠なため、これらの高圧ガス事故を想定した訓練が必要です。 ・更にBCPセミナーの参加者を増やすため、セミナーの更なる周知が必要です。また、現地参加だけでなく、オンラインでの参加も可能とするなど、開催方法を工夫する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、進捗管理を適宜行って早期完了するように努めます。 ・市町村等と連携しながら、森林所有者に対する丁寧な説明を行うことで、市町村道等のインフラ施設周辺の森林整備の推進を図ります。 ・橋梁の耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めて参ります。 ・工事の遅れや手戻りが無いように発注管理、施工管理を行い、当初予定通りに目標を達成できるように努めます。 ・非常用発電設備の整備については、各水道事業体に対し、国及び県の補助制度を最大限活用し整備を進めるよう会議や各種検査など様々な機会を捉えて水道事業体に要請します。国に対しては、補助対象施設の拡充や補助率の引上げ等を要望していきます。また、補助制度を最大限に活用できるよう、制度対象となる出来形等を調整するため工程管理を行います。 ・流域下水道施設の耐水対策について、国が新たに公表している浸水想定図に基づき、最適となる計画の策定を引き続き進めます。
	2	・引き続き、危機管理週間・月間等において災害時優先業務の周知を図っていきます。 ・全所属における危機管理担当者の受講を確保するとともに、その他の職員の受講についても働きかけを行っていきます。 ・危機管理研修について、市町村職員向けの研修を開催するなどして、災害対応力の向上の取組を支援するとともに、一層の連携強化を図ります。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」に市町村長が参加できない場合は、災害時首長を補佐する立場にある副市町村長や防災担当部署の幹部に対して参加を働きかけます。 ・市町村でそれぞれ訓練を行うことも必要ですが、災害時には県と市町村が連携して対応することが重要であることから、県と市町村の共催による訓練実施や、市町村が行う訓練の計画時からの参画に取り組んでいきます。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）の研修については、既存チーム員のスキルアップを図るための研修を実施するとともに、新たなチーム員を増やす研修メニューを検討していきます。演習、オンデマンド配信等を組み合わせ、更なるスキル向上につながる内容とするとともに、受講しやすい環境を整備していきます。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）については、新規養成研修と技能維持研修を継続し、隊員数を増やすとともに、隊員の技能維持に取り組みます。 ・災害派遣医療チーム（DMAT）の養成については、国の養成事業を活用するほか、引き続き、県独自の取組であるCLDMATの養成等に努めていきます。
	3	・防災研修センターにおける研修テーマについて、社会情勢や近年発生した災害を踏まえた内容を検討するなど、テーマの多様化を図ります。 ・自主防災組織に対し、市町村等を通じて、防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修への参加を積極的に呼び掛けるとともに、SNSやHP、広報誌等を活用した広報を積極的に行い、受講率の向上を図ります。 ・県内各地での研修開催やオンライン研修の拡大による研修受講機会の増加を推進していきます。 ・個別避難計画を未作成の市町村に対して、研修等の機会を通じて、計画の重要性を周知するとともに、個別避難計画の作成に向けた取組に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金により支援してまいります。 ・市町村へのヒアリング等の機会を通じて補助金の活用を促し、自主防災組織の活動の活性化に資する市町村の取組を支援します。 ・引き続き、市町村にとって共催しやすい実施形態・方法を検討しつつ、災害時外国人サポーター養成講座の開催実績がない市町村に対し、県との共催を呼び掛け、災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材の育成を図ります。
	4	・市町村における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画の策定については、定期的な市町村地域防災計画の修正スケジュールに関わらず、推進計画の作成に着手するよう市町村に働きかけていきます。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援していきます。 ・地中地震計による観測やオールコアボーリング等で得たデータを集約、解析することで、液状化とそれにともなう地層の流動化現象についてメカニズムの解明を推進します。
	5	・年度初めに市町村等担当者に向けて補助金等の再周知をして活用を促すなどし、要望件数の増加を図ります。また、市町村等が補助金を活用しやすくなるよう、国や他県の補助金制度の状況、県内市町村からの要望をもとに、必要に応じて制度の拡充・見直しを検討します。 ・過去に出前講座を行った学校に連絡し実施を促すなど、主体的に周知に努めます。
	6	・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・石油コンビナート事業所等の危険物管理を徹底させるため、着実な現状把握と改善指導を行い、災害減少に導くよう努めます。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査を実施することにより、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。 ・高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、関係機関や事業所との連携強化及び事故発生時の被害軽減を図ります。
	7	・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、関係機関や事業所との連携強化及び事故発生時の被害軽減を図ります。 ・SNSやメールマガジン等の手段によるBCPセミナー周知に努めます。

Ⅰ－２－①　　災害に強いまちづくりの推進

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	県土整備部県土整備政策課
施策コード	Ⅰ-2-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	災害に強いまちづくりの推進				
施策の目標	県民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、地震や風水害など災害に強い社会資本の整備等を進めます。 また、農林漁業者の安定した経営や農山漁村の安全・安心なくらしを実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、水道施設等の停電や浸水への対策が図られるとともに、河川・海岸施設の整備が推進されている。 ○ 橋りょうや港湾施設等の耐震化が計画的に行われ、地震に強い社会資本整備が進んでいる。 ○ 建築物の耐震診断・耐震改修が進むとともに、洪水等に対しても、住まい方の工夫が徹底され、災害に強いまちづくりが図られている。				
位置付けられている政策	2 防災基盤の整備				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	96.7% （令和2年度）	100%	未判明	未判明
	地籍調査面積	843km2 （令和2年度）	1,020km2	928.89km2	48.5%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 14 ／ 25			56.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	105,548,115	115,643,122	133,724,094
	決算額（千円）	95,225,641	100,857,188	129,040,286

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	災害に強い社会資本の整備	115,258,740	110,029,326
	2	建築物・宅地の災害対策の推進	1,515,173	973,239
	3	農林水産業における災害対策等の推進	16,950,181	18,037,721
		施策計	133,724,094	129,040,286

取組実績	1	・地籍調査の推進を図るため、県内における未着手・休止市町村の事業着手に向けて直接訪問等により働きかけを行うとともに、知識の向上及び意識啓発を目的とした講習会を行うなど、市町村の支援を行いました。 ・橋梁の耐震補強工事を9橋実施し、そのうち1橋の工事が完了したことにより、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・急傾斜地崩壊危険区域の対策のため、23箇所工事を実施し、6箇所の工事が完了しました。 ・災害時に物資輸送の拠点となる千葉港の耐震強化岸壁の整備促進に向けて、関係機関と協議などを行いました。また、海岸保全施設において耐震化対策などに取り組みました。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言を行うなど、支援を実施しました。 ・災害時における避難場所等として機能するよう、県立長生の森公園外2公園の整備を推進しました。 ・流域下水道の総合地震対策計画（R6～R10）に基づき、花見川終末処理場や手賀沼終末処理場における水処理施設等の耐震診断・設計、補強工事を実施しました。 ・流域下水道施設の耐水化については、国から新たな浸水想定が示されていることから、改めて対象施設や耐水方法を再検討しています。 ・非常用発電設備の整備については、6施設で国庫補助制度を活用しました。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、対象施設すべてで自家発電設備の増強工事に着手し、9施設で自家発電設備の増強工事が完了しました。 県営水道では、千葉県営水道事業中期経営計画に基づき、管路の耐震化を進めています。 ・工業用水道の管路の耐震化を推進するため、更新工事を進めました。
	2	・被災宅地危険度判定士の新規登録のための講習会を8月よりオンライン形式で開催し、受講機会の増加を図りました。また、県のホームページによる講習会案内のほか、広報ポスターを各市町村等で掲示すること等により周知を図りました。 ・耐震診断・改修に係る技術及び耐震対策に係る知識の普及及び技術者の養成を目的に、既存建築物耐震診断・改修講習会をオンライン形式で実施し87名が受講しました。 ・ボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため建築物の倒壊等の危険性を判定する被災建築物応急危険度判定士の認定講習会をオンライン形式で実施し、令和5年度末時点の5,327名から判定士数が83名増加しました。 ・県有建物長寿命化計画に基づく建物整備に合わせて耐震化に取り組んでおり、令和6年度は夷隅合同庁舎の建替え工事が完了し供用を開始しました。また、既に事業着手済の安房・鴨川・銚子・海匝・匝瑳地区の各合同庁舎についてもそれぞれ整備を進めており、令和7年度は君津合同庁舎の建替えについて新たに事業着手する予定です。 ・私立学校に対し、通知の発出等により耐震診断や耐震補強工事、改築等に係る補助制度の活用を促すとともに、年次計画書やヒアリングで各学校の取組状況を把握することにより、耐震化の早期実現のため働きかけを行いました。 ・警察施設においては、老朽化した1施設の建て替え工事を実施し、令和6年度の富津署建替整備完了をもって耐震化率が100%となりました。
	3	・排水施設の整備や長寿命化対策による水害リスクの軽減に向けて、関係土地改良区や関係市町村と排水路等の整備方法や施工範囲等に関する協議調整を行い、計画的な事業進捗を図りました。 ・漁港漁村背後集落の生命財産を守るため、海岸保全施設（防潮堤等）について地元関係者と調整を図りました。 ・防災重点農業用ため池におけるハザードマップが作成されるよう、事業主体である市町村への周知等により、計画的な事業進捗を図りました。 ・収入保険につき農業者の集まる場での説明、資料配布の他、農業者向け広報誌への収入保険記事の掲載により広く周知しました。 ・災害に強い森づくり事業等により、市町村への補助事業を実施することで、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害林の再生に対する支援を行いました。 ・津波被害の軽減や飛砂・潮風害等を防止するため、植栽工等による海岸県有保安林内の整備を行いました。 ・自衛防疫集団が設立されていない地域に対して、自衛防疫に係る取組内容や必要性について周知を図りました。 ・農業集落におけるし尿や生活雑排水を処理する農業集落排水施設の公共下水道接続及び汚水処理施設の整備等を行いました。 ・植物防疫法に基づき、病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握するとともに、農作物の重要病害虫であるチチュウカイミバエ、ウリミバエ等の侵入警戒調査を実施しました。また、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導を行いました。 ※自衛防疫集団：家畜伝染性疾病の発生を予防するため、家畜飼養者自らが日常の衛生管理を徹底する等、家畜衛生の向上を目的とした生産者組織

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	地籍調査の着手又は再開市町村数	2市町村 (R5年度実績)	2市町村	5市町村
		耐震補強を完了した橋梁数(累計)	225橋 (R5年度実績)	226橋	226橋
		急傾斜地崩壊危険区域の対策完了数(累計)	535箇所 (R5年度実績)	対策の進捗を図ります。	541箇所
		耐震強化岸壁の整備数	8バース目整備中 (R6年度実績)	8バース目の整備促進	8バース目整備中
		市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積	1,453ha (R5年度実績)	1,484ha	1,473ha
		市町村及び組合施行等の市街地再開発事業の地区数	3地区 (R5年度実績)	4地区	3地区
		県立都市公園の供用開始面積(累計)	477.3ha (R5年度実績)	478.5ha超	479.1ha
		流域下水道施設の地震時における耐震化率	43% (R5年度実績)	47%	47%
		非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数	国費補助3件 県費補助2件 (R5年度実績)	国費補助7件 県費補助0件	国費補助6件 県費補助0件
		浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計)	3施設 (R5年度実績)	20施設	9施設
		管路の耐震化率	27.8% (R5年度実績)	29.0%	28.8%
		管路の耐震化延長	0.45km (R5年度実績)	1.52km	0.94km

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・地籍調査の未着手又は休止中の市町村に対し、直接訪問のうえ、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化など調査の重要性を説明し、働きかけを行った結果、5市町が地籍調査に着手(再開)し、目標を達成しました。
・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。
・急傾斜地崩壊危険区域について、関係者調整など綿密に行い、令和6年度に6箇所の工事が完了しました。
・有事の際に、緊急物資を海から受け入れられることができる耐震強化岸壁の整備を千葉港千葉中央地区において国の直轄事業で行っています。県も施設利用者との調整や工事作業場の確保の調整に協力するなどし、目標である令和7年度の工事完成に向け整備を促進したことから、目標を達成しました。
・土地区画整理事業について、関係者等との協議に不測の日数を要し、整備着手に遅れが生じたことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。
・土地区画整理事業及び市街地再開発事業について、昨今の物価高騰の影響を受け、認可予定地区の事業計画の見直しに不測の日数を要し、認可スケジュールに遅れが生じたことが目標未達成の要因の一つと考えられます。
・計画的に公園整備を実施したことから、目標を達成することができました。
・流域下水道施設の総合地震対策計画に基づき、汚水処理を行いながら工事を進める必要があり、スケジュールの調整が困難ではあるが、水処理の停止期間等について、運転管理者とスケジュールを密に調整しながら業務を遂行したことにより、計画通りに施設の耐震化を進めることが出来ました。
・非常用発電設備の整備に係る国庫補助の活用実績については、1施設入札不調により活用できませんでしたが、その他の施設については計画通り円滑に推進できました。
・なお、千葉県における非常用自家発電設備の設置率は約74%に留まっており、事業体間で大きな差がある状況です。
・計画していた20施設のうち11施設で、入札不調等が生じたため、全施設の増強完了時期は令和8年度以降見込みとなりました。
・予定した管路の耐震化工事が一部入札不調になったことや関係者との協議等により遅れたため、目標達成に至りませんでした。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	2	被災宅地危険度判定士（登録者数）	1,988人 （R5年度実績）	2,008人	2,032人
		被災建築物応急危険度判定士（登録者数）	5,327人 （R5年度実績）	4,000人	5,410人
		既存建築物耐震診断・改修講習会の年間受講者数	93人 （R5年度実績）	100人	87人
		合同庁舎の耐震化済み棟数	5棟 （R5年度）	長寿命化計画に基づく合同庁舎の整備に合わせ耐震化する。	6棟
		私立学校校舎の耐震化	90.7% （R5.4.1）	向上を目指します	92.0% （R6.4.1）
		警察施設等の耐震化率	99.6% （R5年度実績）	計画的な整備に努める	100%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・オンライン形式の講習会の受講者が多くいたことが目標達成の要因の一つと考えられます。 ・講習会の受講者を増やすため、オンライン形式での開催により目標を達成しています。 ・講習会の周知が不十分だったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・夷隅合同庁舎の建替え工事が完了し供用開始したことにより目標を達成することができました。 ・私立学校の耐震化率の向上については、文部科学省の事業募集に対応し、ほぼ通年に渡り補助申請の募集を行うことで耐震化工事のニーズに応じたことにより、目標を達成したと考えられます。 ・「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づく計画的な予算執行により、老朽化施設の解体工事及び待機宿舎の閉鎖により公共ストックの総量縮減を実施することで目標を達成しました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	湛水被害等のリスクを軽減する対策を講じた面積	5,418ha （R5年度実績）	5,532ha	5,532ha
		海岸保全施設整備延長（累積）	1,948m （R5年度実績）	1,998m	1,948m
		ハザードマップ等を作成した防災重点農業用ため池の割合	90% （R5年度実績）	99%	100%
		農業者が集まる場における収入保険の周知回数	71回 （R6年1月実績）	100回	62回 （R7年2月時点）
		市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積	39ha/年 （R2～R4年度実績の平均値）	40ha/年	30.31ha/年
		海岸県有保安林の整備面積（累計）	211ha （R4年度実績）	243ha	240ha
		家畜伝染病に対する自衛防疫集団の数	15集団 （R5年度実績）	16集団	16集団
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・湛水被害のリスク軽減対策については、排水施設の整備・保全対策の実施のため、関係土地改良区や関係市町村と整備方法の協議調整等を行ったことにより、計画的に事業が進捗したことから目標を達成しました。 ・海岸保全施設整備にあたり地元調整に時間を費やし、目標は未達成となりましたが、協議が済んだことから引続き整備を進めていきます。 ・ハザードマップ等を作成する市町村や防災重点農業用ため池の管理者に対して、作成に必要な助言や補助事業の活用に向けた支援等を実施することで、早期にハザードマップ等が作成され、前倒しで目標を達成しました。 ・災害に備える経営を促すため、農業者の集まる場において収入保険の説明等を行いました。目標は未達成でしたが、前年度の加入状況を踏まえ、加入の少ない分野等に重点推進対象を絞り効果的に周知を行いました。 ・市町村道等のインフラ施設周辺の森林整備の実施に必要な市町村、森林所有者、電力会社、事業実施者の4者間での協定締結に時間を要しており、目標は未達成となりました。 ・海岸県有保安林について、工事の遅延により、目標は未達成となりました。 ・市町村や生産者に対して、地域ぐるみの衛生対策の必要性や自衛防疫に係る取組を支援する補助事業について、巡回指導やチラシを配布すること等により、周知を図った結果、目標を達成しました。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	100.0%	未判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・耐震性が確保されていない庁舎は、耐震改修工事を実施するなどにより、令和4年度の防災拠点となる公共施設等の耐震化率は97.5%となりました。
・耐震化率は上昇基調であり、全国平均よりも1.3%高く、耐震化が進んでいると考えらます。
・行政活動目標との関係性の面からは、防災拠点となる公共施設等の耐震化が図られることにより、災害に強い防災基盤の向上に寄与したと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・耐震率は着実に上昇しているものの、地域の防災施設としての機能を十分に発揮できるよう、また、災害時の業務継続性確保の観点から、引き続き未耐震となっている防災拠点となる公共施設等の耐震化に早急に取り組みます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	96.7%	97.2%	97.5%	未判明	未判明
目標値（目安値）			98.4%	99.2%	100.0%
進捗率※			48.5%	未判明	未判明

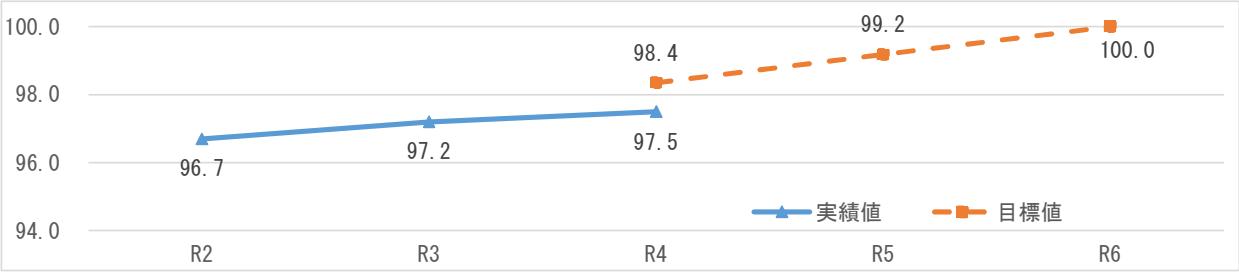

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
地籍調査面積	1020k㎡	928.89km2	48.5%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・行政活動目標である「地籍調査の着手又は再開市町村数」については、従前から継続して行っている市町村への働きかけにより目標を達することが出来たものの、当初、地籍調査の実施を予定していた一部の市町が費用や人員体制の確保が困難であること等を理由に、着手・再開に至っていないなど、計画どおりに事業が実施できていない市町村があることから、令和6年度末時点では目安値に到達しなかったものと考えられます。
・なお、令和5年度末時点における全国の地籍調査実施状況の調査では、本県は、進捗率19%であり、令和2年度の進捗率17%から上昇していることから、市町村への働きかけが効果的であったことが要因の一つと考えられ、令和6年度に5市町が事業を着手・再開しているほか、今後、着手を予定している市町村もあるため、更なる調査面積の増加が見込まれます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、未着手・休止市町村への地籍調査の実施を働きかけるほか、個々の市町村の体制や状況に応じた支援策を紹介するなどきめ細やかな支援に取り組んでいきます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	843k㎡	868k㎡	890.04k㎡	906.97k㎡	928.89km2
目標値（目安値）			931.5k㎡	975.75k㎡	1,020k㎡
進捗率※			53.2%	48.2%	48.5%

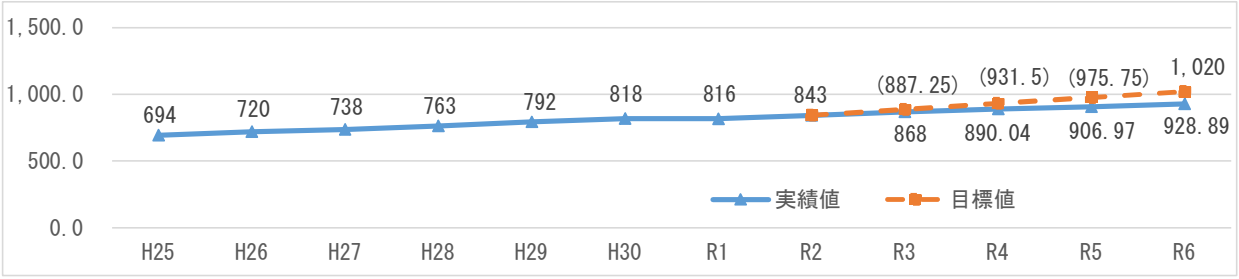

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・実施主体である市町村が地籍調査に着手・再開できるよう、市町村が抱える課題（費用・人員体制等）に対し、より一層の支援が必要です。 ・橋りょうの耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等のため関係機関との調整を図る必要があります。 ・急傾斜地崩壊危険区域の対策工事の実施にあたり、工事用道路の確保等、事前に近隣住民や関係機関との調整を図る必要があります。 ・岸壁の耐震化工事は、現在利用者がいる中で行うため、施設利用と工事の調整を円滑に行う必要があります。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業・市街地再開発事業について、関係者等の協議に遅れが生じないよう、市町村及び組合に働きかけて事業を進捗させる必要があります。 ・防災拠点として機能する広場等を確保するため、計画的に用地を取得した上で、整備を行う必要があります。 ・水処理施設は供用中の施設であり、施工内容によっては、運転の停止、設備機器の移設が必要となり、施工に制限を受ける場合があるため、効率的に補強工事を実施する必要があります。 ・適切な費用や効果を検証し、最適な耐水化計画を策定する必要があります。 ・非常用自家発電設備の設置率は約74%（令和6年6月）であり、100%に至っていない状況です。 ・非常用自家発電設備で、入札不調等が生じたため、全施設の増強完了時期が令和8年度以降見込みとなっています。首都直下地震等の大規模地震に備え、引き続き、管路の耐震化を進める必要があります。 ・引き続き千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関係機関等と適切に調整して事業を進める必要があります。
	2	・発災時における宅地の被災状況把握を安定的かつ確実に実施し、判定実施体制の更なる整備・充実を図るため、被災宅地危険度判定士を養成することが必要です。 ・被災建築物応急危険度判定士については、登録者数を維持するため、若手判定士を増やしていく必要があります。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、受講者の増加を図るため、講習会の周知方法を見直す必要があります。 ・建替え等に当たっては、耐震化のほか、地域の防災施設としての機能強化に向け、近隣の出先機関の集約についても検討する必要があります。 ・私立学校の園舎・校舎の耐震化には、学校法人等設置者の経営状況や運営状況に応じた制度の案内や支援が必要であるため、学校ごとの状況に応じ丁寧な対応が求められます。
	3	・排水施設の整備・保全対策を適切に実施していくため、引き続き周辺住民や関係市町村に対し、丁寧に説明していく必要があります。 ・継続して、海岸保全施設（防潮堤等）の整備を推進することが必要があります。 ・収入保険や農業共済を含むセーフティネットへの加入意欲を高めるためには、農業者に対して繰り返し周知していく必要があります。農業者への周知を図るためには、県機関だけではなく、市町村等の関係機関と連携する必要があります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備を実施するには、市町村、森林所有者、電力会社、事業実施者の4者間で協定を締結する必要がありますが、特に森林所有者との調整に時間を要している状況にあります。 ・県内のクロマツ苗木生産者が減少しており、不足する苗木の調達等に時間を要していることなどから、事業の一部に遅れが生じており、海岸県有保安林の整備に必要な苗木の確保が課題となっています。 ・自衛防疫の普及啓発を図るためには、防疫対策の重要性や家畜伝染病の発生予防・まん延防止に関する知識について、畜産関係者に対し周知していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を 踏まえた 今後の 取組方針	1	・費用や人員体制等の市町村が抱える課題に対し、予算が重点配分される国の補助メニューや民間事業者等への包括的な委託を可能とする制度の活用を提案するほか、地籍調査に関する情報提供を行うなど、市町村への働きかけの強化と支援の充実に努めてまいります。 ・橋りょうの耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めてまいります。 ・必要に応じ地元説明会等を実施しつつ、急傾斜地崩壊危険区域の対策工事に早期着手できるよう、近隣住民や関係機関との調整を進めます。 ・引き続き、耐震岸壁整備促進のための関係者調整や海岸保全施設の高潮対策に努めます。 ・土地区画整理事業及び市街地再開発事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導の他、より一層の支援に取り組みます。 ・地元市と連携し、丁寧に地権者に説明し、理解を得ながら、災害時の避難場所等としても機能する県立都市公園の整備（広場等の整備）を推進します。 ・引き続き、総合地震対策計画に基づき、優先度や必要性を鑑みて効率的かつ効果的な地震対策の推進を図り、ストックマネジメント計画の設備機器の更新の時期と合わせて、計画的に工程の調整を行い、地震時における最低限の揚水・沈殿・消毒機能の確保等早期の効果の発現を目指していきます。 ・流域下水道施設の耐水対策について、国が新たに公表している浸水想定図に基づき、最適となる計画の策定を進めます。 ・非常用発電設備の整備については、各水道事業体に対し、国及び県の補助制度を最大限活用し整備を進めるよう会議や各種検査など様々な機会を捉えて水道事業体に要請します。 ・国に対しては、補助対象施設の拡充や補助率の引上げ等を要望していきます。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、進捗管理を適宜行って早期完了するように努めます。 ・非常用発電設備の整備に係る補助制度を最大限に活用できるよう、制度対象となる出来形等を調整するため工程管理を行います。 ・水道水の安定供給のため、管路の計画的な更新・整備を進めていきます。 ・工業用水道の管路の耐震化については、工事の遅れや手戻りがないように関係機関等と適切に調整を行い、当初予定どおりに目標を達成できるように努めます。
	2	・新規登録の機会を増やすため、通年でオンライン形式の講習会を開催するとともに、被災宅地危険度判定士の質の向上のため、養成講習会を定期的に開催します。 ・被災建築物応急危険度判定士については、受講資格要件のある方に判定士制度の周知を行うとともに、受講しやすいオンライン形式での講習会を継続することによって、登録数を維持していきます。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成のための講習会については、県内市町村及び関係建築団体に対して協力を図り、県内全域に広く講習会の周知を行うとともに、オンライン形式での長期開催を継続することによって、受講者の増加を図ります。 ・地域の防災施設としての機能強化に向け、近隣の出先機関を集約するため、入居機関の精査及び建物の配置や大きさなどの検討を行い、耐震化を含めた建物整備を進めます。 ・私立学校を運営する学校法人等設置者に対し、様々な機会を通じて県や国の補助制度の活用等について周知するほか、個別の相談に応じるなど丁寧な対応を行い、耐震化を促進します。
	3	・排水施設の整備保全対策について、関係機関との協議・調整を行い、計画的な事業推進を図ります。 ・海岸保全施設整備工事の計画的な執行に努め、漁港漁村背後集落の防災・減災を推進します。 ・収入保険や農業共済を含むセーフティネットへの加入意欲を高めるため、関係機関と連携しながら周知を図ります。 ・市町村等と連携しながら、森林所有者に対する丁寧な説明を行うことで、市町村道等のインフラ施設周辺の森林整備の推進を図ります。 ・県内のクロマツ苗木生産者との連絡調整を密にするとともに、県産種子を活用した県外での生産委託等も検討し、整備に必要な苗木の確保を図ることで、計画的な海岸県有保安林の整備を推進します。 ・市町村及び畜産関係団体と連携し、自衛防疫活動の強化に努めます。

Ⅰ－３－①　犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-3-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実				
施策の目標	犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 犯罪の徹底検挙が図られるとともに、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、県民・事業者・市町村・県が一体となって、犯罪の不安がない安全・安心な社会が実現している。 ○ 県民の安全を著しく脅かすテロなどが発生した際に、迅速かつ的確に対応できる体制が整っている。				
位置付けられている政策	3 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	刑法犯認知件数	34,685件（R2年）	31,000件	38,394件	0%
	自主防犯団体の数	3,037団体（R2年）	3,070団体	3,090団体	100.0%
	刑法犯検挙者中の再犯者率	49.3%（R2年）	49.3%未満	未判明（R7年9月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 3 ／ 7			42.9%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	5,146,098	6,486,179	5,678,970
	決算額（千円）	5,249,895	6,220,073	5,706,314

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	241,978	205,192
	2	犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅	38,345	36,284
	3	サイバー空間に対する総合対策の推進	52,502	50,085
	4	テロの未然防止	72,582	60,136
	5	警察基盤の整備	4,827,910	4,624,838
	6	DV・ストーカー防止と被害者支援の充実	273,604	249,942
	7	犯罪被害者等の支援の充実	128,479	439,128
	8	再犯防止対策	43,570	40,709
	施策計		5,678,970	5,706,314

取組実績	1	・「地域防犯力の向上に関する交流会」を開催し、基調講演を行いました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、テレビ、ラジオにてCMを放映し、広く県民に周知しました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、多くの小学校で祖父母等に対してはがきによる啓発活動を実施しました。 ・よくし隊「あおぼーし」について、女性や子供を対象とした犯罪被害防止教室、街頭防犯キャンペーン等における防犯講話等の広報啓発活動を実施するとともに、インスタグラムやX（旧：Twitter）、ホームページなどを活用した情報発信を実施しました。 ・ちば安全・安心メールの登録者が必要とする地域の犯罪・防犯情報をタイムリーに配信しました。 ・地域防犯力の強化及び地域住民の安心感の醸成のため、事件・事故多発地域、交番設置要望地域等において移動交番を開設したほか、機動力を生かして防犯・交通安全講話や地域住民との合同パトロール、通学路の見守り活動等を行いました。 ・繁華街・歓楽街総合対策を推進するため、自治体、地元商店街等と連携した風俗環境浄化に向けたパトロールを定期的に実施するとともに、継続的に客引きやスカウトなどの迷惑行為や風俗関係事犯の取締りを推進しました
	2	・合同捜査・共同捜査などの組織捜査、各種鑑定等の科学捜査の推進により、匿名・流動型犯罪グループによる建造物侵入、強盗致傷事件、窃盗グループによる侵入窃盗事件や広域自動車盗事件など、多くの犯罪を検挙しました。また、鑑識活動や防犯カメラ画像捜査等の初動捜査の徹底を図るため、各種会議や教養等において指示、指導を実施し、組織的かつ継続的な警察職員の育成に努めました。 ・業として労働者を派遣することが禁止されている建設業務に従業員を派遣したとして、指定暴力団稲川会傘下組織幹部組員らを労働者派遣法違反事件で検挙するとともに、これに関連して、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中小企業を支援する県の特別資金融資制度を不正に利用した詐欺事件も立件するなど、戦略的な取締りにより、暴力団組織の弱体化を図りました。 ・暴力団対策法に基づく暴力的要求行為等に対する行政命令の発出を行ったほか、地方公共団体や事業者に対する必要な情報提供・助言を行うなど、地域、職域からの暴力団排除等を推進しました。
	3	・インターネットトラブルに巻き込まれないためのネットリテラシーを向上させるため、各種学校、自治体等の要請により講師を派遣するネット安全教室を開催しており、令和6年は819回実施しました。 ・県内の重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃を想定した訓練や研修を行い、警察と事業者の連携を強化しました。
	4	・関係機関や民間事業者に対し、「テロ・ゲリラ」事件を未然に防ぐための管理者対策及び広報活動を推進し、緊密な連携を図れるように働きかけを行いました。 ・公共交通機関、大規模集客施設等と連携し、官民一体となった爆発物対処訓練等のテロ共同対処訓練を実施したほか、「テロ対策ネットワーク・CHIBA」に加盟する事業者等に対する広報活動等を実施しました。
	5	・警察活動を支える人的基盤を強化するため、「サイバー空間における対処能力の強化」及び「匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化」のため警察官を37人増員し、また、金属盗難や特殊詐欺等対策を推進するため、非常勤職員（会計年度任用職員）を増員しました。 さらに、通訳需要の高い言語等について、積極的な広報活動を行うことで、通訳人の確保に努めました。 ・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応、捜査指揮等を体験させる実戦に即した訓練を推進し、現場執行力の強化を図りました。 ・県警察学校での入校教養や民間語学学校での語学研修など、職員の語学能力向上を図りました。 ・外国人等との共生社会の実現に向けた取組として、「高度警察情報通信基盤システム（PⅢ：ポリストリプルアイ）※」に搭載された翻訳機能や「やさしい日本語※」等の活用、語学資料の拡充を図るなど、コミュニケーション能力の向上に資する教養を行いました。 ・警察署、交番、駐在所の計画的な整備を実施するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、富津警察署、香取警察署並びに佐倉署臼井駅前交番、市川署若宮交番、千葉北署作新台交番、行徳署香取交番及び富津署湊駐在所、山武署白浜駐在所、茂原署高根駐在所、鴨川署主基駐在所、茂原署五郷駐在所、木更津署馬来田駐在所の建替工事を実施し、老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を実施しました。 ※高度警察情報通信基盤システム：民間の携帯電話回線を利用したスマートフォンやタブレット型のデータ端末等で構成されるシステムのことです。このシステムは、電話機能、映像伝送機能等により、警察電話や全国のPⅢデータ端末との通信、通信指令室への現場映像伝送等が可能です。 ※やさしい日本語：表現や文の構造を簡単にしたり、漢字にふりがなをふるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです（例：「友人」を「友だち」、「記入する」を「書く」等）。
	6	・令和6年中は、DV・ストーカーの被害者等142人に携帯用緊急通報装置の貸出しを実施しました。 ・大学、高校等で「若者のためのDV予防セミナー」を実施し、将来的にDVの被害者にも加害者にもならないための講義を、65回開催しました。 ・DV被害者支援を行う職員を対象に、DVの基礎知識、加害者の特性、相談対応要領など被害者支援に必要な知識を習得するための研修をオンライン等にて実施し、1,738人が参加しました。
	7	・犯罪被害者週間において、犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族が置かれる状況や支援の必要性について、県民の理解を深めるため、フォーラム「千葉県民のつどい」を開催するとともに、犯罪、事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者を悼むアート展である「ミニ・生命のメッセージ展」を開催するなど、啓発活動を実施しました。 ・県内の高校、警察署協議会等において、犯罪被害者遺族による講演を実施し（実施回数18回、聴講者数2,728人）、犯罪被害者等の置かれた現状やその思い、犯罪被害者等支援の必要性、重要性について理解を深める活動を行いました。
	8	・矯正施設に収容されている方が釈放された後、安定した地域生活を送ることができるようになるまでの「切れ目のない生活支援」を実現するため、県において、矯正施設入所者等の支援ニーズを把握し、釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援を実施しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	地域防犯力の向上に関する交流大会の受講者数	116人 （R5年度実績）	120人	114人
		「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMの回数	227回 （R5年度実績）	220回	241回
		「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況	80% （R5年度実績）	80%	78%
		よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用 ※	防犯講話 437回 キャンペーン 59回 （R5年度実績）	効果的な運用に努めます。	防犯講話 426回 キャンペーン 36回
		ちば安全・安心メールの登録人数 ※	100,948人 （R5年度実績）	増加を目指します。	109,471人
		移動交番車の効果的な活用　※	効果的な活用に努めました。 （R5年度実績）	効果的な運用に努めます。	効果的な活用に努めました。
		繁華街・歓楽街総合対策の推進 ※	風俗関係事犯等の検挙及び官民協働による広報啓発活動を推進しました。 （R5年度実績）	繁華街・歓楽街総合対策を推進します。	風俗関係事犯等の検挙及び官民協働による広報啓発活動を推進しました。
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・地域防犯力の向上に関する交流会については、県ホームページ、警察署、市町村を通じた周知を行いましたが、高齢のため参加することが難しくなった等の連絡も複数あり、目標を達成することができませんでした。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMについて、テレビCMは120回以上、ラジオCMは100回以上放送するとの契約を締結しました。その後、効果的な放送月、時間帯の詳細について、契約先と調整した結果、CMの放送回数について、目標を達成することができました。 ・小学校や保護者に対し、「電話de詐欺」撲滅対策のはがきによる啓発に取り組んでもらえるよう、丁寧な説明をしましたが、10月1日から郵便料金が値上げされることにより、事業スケジュールを短縮したため、小学校での授業時間が確保できない事例が多発し、目標を達成することができませんでした。 ・よくし隊「あおぼーし」については、犯罪情勢に応じた効果的な防犯講話やキャンペーン活動を実施し、効果的な運用に努めました。 ・ちば安全・安心メールについては、県警ホームページやチラシ、キャンペーンなどにより、県民に登録を呼び掛け、目標を達成しました。 ・移動交番車の効果的な活用に関するノウハウが蓄積され、各署で積極的に運用したので、効果的に活用できました。 ・繁華街・歓楽街における客引きやスカウトなどの迷惑行為に対する継続的な取締りや官民協働による合同パトロール等を実施し、繁華街・歓楽街総合対策を推進しました。			

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>犯罪の検挙　※</td><td>重要犯罪
検挙件数
409件
重要窃盗犯
検挙件数
1,663件
（R5年度実績）</td><td>犯罪の
徹底検挙に
努めます。</td><td>重要犯罪
検挙件数
566件
重要窃盗犯
検挙件数
2,149件</td></tr>
<tr><td>暴力団の弱体化及び壊滅に向けた取組　※</td><td>あらゆる法令及び捜査手法を駆使した取締り及び関係機関等と連携した暴力団排除活動により、暴力団勢力数を減少させるなど、暴力団の弱体化を図りました。
（R5年度実績）</td><td>暴力団の弱体化及び壊滅に向けた総合対策を推進します。</td><td>あらゆる法令を駆使した戦略的な取締りにより暴力団の弱体化を図ったほか、設立35周年を記念した暴力団追放千葉県民大会の開催により、暴力団排除気運の更なる醸成に努めました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・重要犯罪及び重要窃盗犯ともに検挙件数は令和5年に比べ増加しました。これは迅速・的確な初動捜査及び発生状況や手口分析の徹底、連続的又は広域的に発生している事件に対する捜査体制の強化など、効果的な組織捜査を推進した成果であると考えます。
・暴力団の弱体化及び壊滅に向けた取組については、暴力団関係者及び関係企業に対する金の流れを精査し、暴力団幹部組員による実質的な経営実態を明らかにするとともに、同企業による労働者派遣法違反事件や県の特別資金融資制度を不正利用した詐欺事件を立件するなど、あらゆる法令を駆使することにより、暴力団に対する戦略的な取締りが推進できたものと考えます。
・市町村に対する暴力団排除協議会の設立に向けた働きかけや、事業者等に対する暴力団排除の規定整備等に向け必要な情報提供・助言を行うなど、自治体や事業者等と連携した各種施策を実施することにより、暴力団排除への取組が実効あるものとなりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ネット安全教室の積極的な開催 ※</td><td>667回
（R5年度実績）</td><td>積極的なネット安全教室の開催に努めます。</td><td>819回</td></tr>
<tr><td>サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施　※</td><td>訓練：7回
研修：18回
（R5年度実績）</td><td>事業者との訓練、研修を継続的に実施し、サイバー攻撃対策を推進します。</td><td>訓練：10回
研修：35回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・ネット安全教室の積極的な開催については、情報セキュリティやネットリテラシーへの関心の高まりにより、各種学校、自治体、企業等を対象とした出前型講話の開催の希望が増えたことが要因と考えられます。
・サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施については、警察を含め、関係機関や報道等においてサイバー攻撃対策に関する注意喚起がなされたことにより、事業者におけるセキュリティ意識が高まっており、官民連携の重要性について理解が進んだため、官民連携したサイバー攻撃対策の推進について目標を達成することができました。</td></tr>
</table>

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動の推進と、官民一体となったテロ対処訓練の実施　※</td><td>訓練：84回
（テロ、ゲリラの発生はありませんでした。）
（R5年度実績）</td><td>テロ、ゲリラの未然防止に努めます。</td><td>訓練：62回
（テロ・ゲリラの発生はありませんでした。）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動を推進したことにより、警察の取組に対する理解が得られ、「テロ・ゲリラ」を未然に防ぐための緊密な連携が取れています。
・関係機関や民間事業者等に対する各種広報活動を実施した結果、テロ、ゲリラを発生させないという意識が醸成され、官民一体となったテロ対処訓練を実施したことが目標を達成した要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>警察活動を支える人的基盤の強化　※</td><td>警察官
10,880人

警察行政職員
（一般職員）
1,226人

非常勤職員
631人
（R5年度実績）</td><td>警察活動を支える人的基盤の強化に努めます。</td><td>警察官
10,887人

警察行政職員
（一般職員）
1,226人

非常勤職員
634人</td></tr>
<tr><td>各種教養や実戦に即した訓練の推進　※</td><td>推進しました。
（R5年度実績）</td><td>多様かつ広範な警察業務に対応するため各種教養や実戦に即した訓練を継続して推進します。</td><td>推進しました。</td></tr>
<tr><td>警察署、交番、駐在所の計画的な整備　※</td><td>15施設の整備を推進しました。
（R5年度実績）</td><td>計画的な整備に努めます。</td><td>21施設の整備に着手しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・警察活動を支える人的基盤の強化するため、警察庁等の関係部局との調整により、警察官及び非常勤職員（会計年度任用職員）の増員をすることができました。
・庁内ポータルサイトを活用し、教養資料の充実を図ったほか、各種訓練資機材の配備といった訓練基盤の整備により、実戦に即した訓練を推進しました。
・警察署、交番、駐在所の計画的な整備を進めるため、「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、富津警察署、香取警察署並びに佐倉署臼井駅前交番、市川署若宮交番、千葉北署作新台交番、行徳署香取交番及び富津署湊駐在所、山武署白浜駐在所、茂原署高根駐在所、鴨川署主基駐在所、茂原署五郷駐在所、木更津署馬来田駐在所の建替工事を実施し、老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を実施しました。</td></tr>
</table>

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	6	携帯用緊急通報装置の貸出人数　※	181人 (R5年度実績)	被害者等に適時適切に貸出し、保護対策を推進します。	142人
		若者のためのDV予防セミナー（デートDV）の開催数	62回 (R5年度実績)	65回	65回
		DV被害者支援に関する研修の受講者数	1,623人 (R5年度実績)	1,500人	1,738人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・ストーカーやDV事案の被害者等に対し、事案の危険性・切迫性等に応じて、適時適切に携帯用緊急通報装置の貸出しを実施しました。 ・若者のためのDV予防セミナーについては、学校関係者の会議等で周知し本事業の拡大を図りました。また必要性を鑑み、児童自立支援施設においても開催した結果、目標を達成できました。 ・DV被害者支援に関する研修は、DV職務担当者のみならず、関連する困難女性（DVを含む）・児童虐待担当者に対して幅広に研修を実施し、またオンライン研修等を活用し、受講しやすい環境を整えたことで、目標を達成することができました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		犯罪被害者週間啓発キャンペーン参加者数	450人 (R5年度実績)	500人	400人
		犯罪被害者遺族等の講演会の開催数　※	18回 (R5年度実績)	計画的な開催に努めます。	18回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・犯罪被害者週間啓発キャンペーンについては、県民だよりや県ホームページ、市町村を通じた周知等を実施しましたが、例年実施していた施設の一部が休館していたことにより来館者が少なかった等の理由により、目標を達成することができませんでした。 ・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」をはじめ、署犯罪被害者支援連絡協議会等において犯罪被害者等遺族の講演会を18回開催しました。警察署から学校への積極的な働きかけ、署犯罪被害者支援連絡協議会での積極的な実施により計画的な開催に努めました。			
	8	行政活動目標	現状	目標	実績
		再犯防止に係る相談支援の実施件数	30件 (R5年度実績)	30件	14件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・相談支援の依頼時期が、矯正施設からの出所間際の場合が多く、面談を複数回実施することができませんでした。			

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

社会目標の達成状況

社会目標	R6年目標値	R6年実績値	進捗率※
刑法犯認知件数	31,000件	38,394件	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・千葉県の刑法犯認知件数は、戦後最悪を記録した平成14年をピークとして令和3年まで19年連続で減少していましたが、令和4年から3年連続で増加となりました。令和6年は38,394件となり（前年比856件、2.3%増）、目標を達成することができませんでした。
・認知件数の内訳を見ると、自転車盗、万引きなど全体に占める割合が大きい窃盗犯が総数の増加に大きく寄与しているほか、金属盗も増加傾向となっています。
・また、不同意わいせつも増加しており、性犯罪に対処するための法律が整備されたことや性犯罪の被害申告・相談しやすい環境の整備が進んだことが、一定程度、影響したものと推測されます。
・これらの状況は、全国においても同様となっており、令和6年の刑法犯認知件数は73万7679件（前年比4.9%増）で戦後最少となった令和3年から3年連続で前年を上回っています。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、犯罪の起こりにくい環境づくりのため、市町村等が実施する防犯カメラの設置等について、地域の実情に応じた防犯対策への支援を行うほか、県警や市町村、事業者等との連携を強化した広報啓発活動を推進し、犯罪抑止力の向上に努めます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			34,685件	32,638件	32,728件	37,538件	38,394件
目標値（目安値）					32,843件	31,921件	31,000件
進捗率※					100.0%	0.0%	0.0%

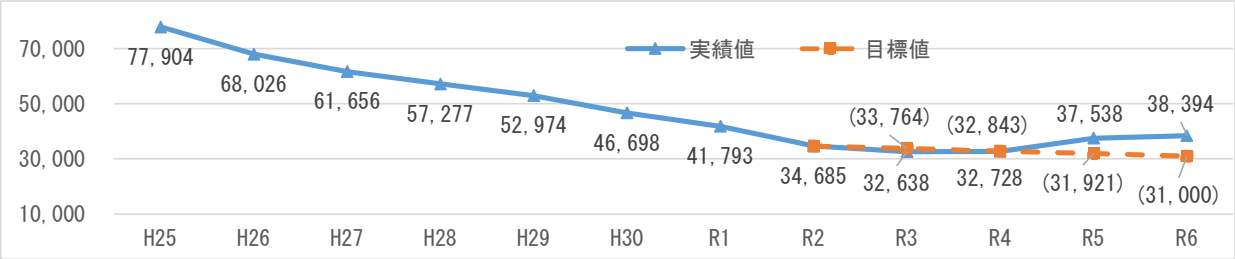

社会目標	R6年目標値	R6年実績値	進捗率※
自主防犯団体の数	3,070団体	3,090団体	100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・千葉県の自主防犯団体の数は、昨年より減少したものの目標を達成することができました。令和4年から犯罪認知件数が増加に転じことから、県民の防犯意識が高まっていることが達成した要因と推測されます。
・なお、近年、自主防犯団体は、構成員の高齢化や担い手の確保等が課題となっており、全国では、平成29年から令和6年まで毎年、団体数が減少しています。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、地域の防犯力を向上させるため、市町村が行う自主防犯団体向けの防犯パトロール資機材の整備に対する助成を行うほか、あらゆる機会を通じて幅広い世代へ地域防犯に関する広報・啓発を行い、地域住民のさらなる防犯意識の向上に努めます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			3,037団体	3,137団体	2,914団体	3,170団体	3,090団体
目標値（目安値）					3,054団体	3,062団体	3,070団体
進捗率※					0.0%	100.0%	100.0%

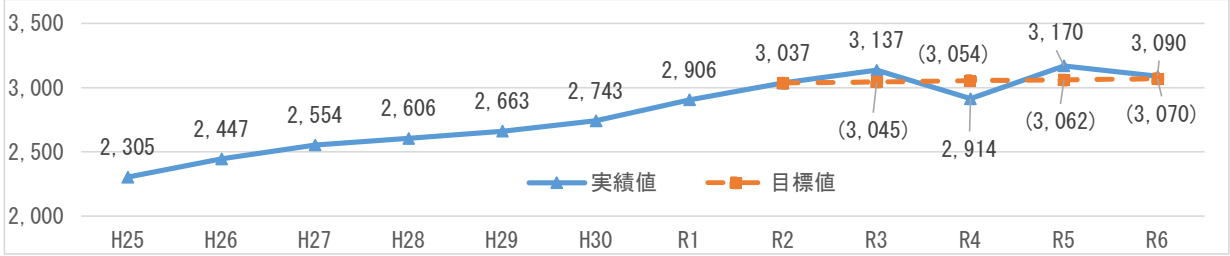

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	刑法犯検挙者中の再犯者率	49.3%未満	未判明 （R7年9月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和4年1月に策定した「千葉県再犯防止推進計画」に基づき、受刑者への矯正施設内での面接や出所・出院後において本人と地域の支援機関や制度をつなげるコーディネート等の取組や、地域定着支援センター事業として、矯正施設に入所・入院中で、高齢や障害を理由に出所・出院後に自立した生活を営むことが困難と認められる場合において、出所・出院後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための取組を行ったことにより、刑法犯検挙者中の再犯者率は減少傾向となっております。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、矯正施設へ入所されている方への釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援等に取り組むほか、現行の「千葉県再犯防止推進計画」が令和7年度をもって期間満了となることから、令和7年度中に「第二次千葉県再犯防止推進計画」を策定するとともに、千葉県再犯防止推進連絡協議会の構成メンバーである関係機関等と連携して、計画推進に努めます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			49.3%	51.0%	47.4%	47.3%	R7年9月頃判明
目標値（目安値）					49.3%未満	49.3%未満	49.3%未満
進捗率※					100.0%	100.0%	未判明

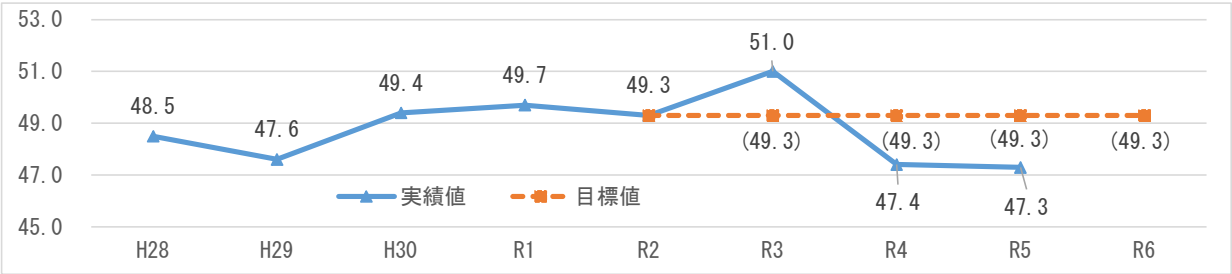

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・地域防犯力向上に関する交流大会への参加者を増やすため、一般県民、市町村担当課、警察関係者等、幅広い世代や関係者へ働きかけることが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅対策を進めるには、テレビやラジオの広報CM等、効果的な広報を行うことが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発を行うには、参加していただく小学校、保護者の理解を得るとともに、事業の実施日を小学校が参加しやすい日程とすることが必要です。 ・犯罪情勢の変化等に伴い、防犯講話やキャンペーンの活動の必要性は高まっていることから、よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用と犯罪情勢に応じた内容の広報活動が必要です。 ・「ちば安全・安心メール」の登録者増加に向けた更なる広報活動が必要です。 ・県下38署に配備している移動交番車について、地域住民の要望等を踏まえつつ、これまで行ってきた取組を継続させることが必要です。 ・客引きやスカウトをしている店舗等の検挙及び行政処分の実施、街全体で風俗環境を悪化させてはいけないという気運の醸成を図ることが必要です。
	2	・連続的又は広域的に発生している事件や認知件数が増加している罪種及び手口に対しては、初動捜査や手口分析を徹底し、より効果的・効率的に捜査を推進し、的確に対応していくことが必要です。 ・近年、治安対策上の脅威となっている「匿名・流動型犯罪グループ」は、暴力団と密接な関係を築きながら、社会・経済情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化させているだけでなく、SNS等を悪用するなどして、組織の潜在化・不透明化を図っている状況にあることから、不断に創意工夫を図った実態解明や取締りを推進していくことが必要です。 　そのほかに、関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動を継続的に推進し、暴力団排除気運の高まりを維持し続けることも重要です。
	3	・インターネット及びSNS利用の低年齢化等に伴い、ネット安全教室の受講者の年齢や発達段階、生活環境等に合わせた講話内容とすることが必要です。 ・サイバー攻撃被害の発生を未然に防ぐためには、官民一体となった対策が必要不可欠ですが、サイバー事案では社会的評価の悪化の懸念等から警察への通報・相談がためらわれる傾向にあり、いわゆる「被害の潜在化」が課題となっていることから、引き続き事業者等と連携して対策を推進していくことが必要です。
	4	・今後も、警察活動の理解を得られるよう関係機関や施設管理者等との一層緊密な協力関係を構築するとともに、効果的な広報活動を推進していくことが必要です。 ・国際情勢は大変緊迫しており、日本に対する国際テロの脅威も継続していることから、テロの未然防止対策を強力に推進することが必要です。 ・テロの未然防止のためには、不審者情報の収集や爆発物の原料となり得る化学物質の適正管理が不可欠であることから、施設管理者や爆発物の原料となり得る化学物質取扱い事業者等の理解と協力を得て、官民一体となったテロ対策を推進することが必要です。
	5	・本県警察官の1人当たりの業務負担は全国の中でも極めて重いほか、国際空港、港湾を有するなど、県の特殊事情があるため、現場執行力の維持・強化が必要です。 ・社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題に的確に対処するため、中長期的な視点で現場執行力の維持・向上を図り、実戦的な訓練を継続して推進することが必要です。 ・通訳言語の需要は流動的であるため、各種情勢に対応できる通訳体制の確保が必要です。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するため計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記が必要です。
	6	・携帯用緊急通報装置をストーカー・DV事案の被害者等に適切に貸し出すため、携帯用緊急通報装置の管理・運用方法等について適宜、検討見直しを図っていくことが必要です。 ・若者のためのDV予防セミナーは、学校関係者の会議等で周知を図り、未実施校に対する働きかけを行うことが必要です。 ・DV被害者への適切な対応が行えるよう、関係職員のスキルアップにつながるような研修を引き続き実施するとともに、研修内容を幅広くすることにより、多くの職員に受講を呼びかける必要があります。
	7	・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るため、あらゆる機会において犯罪被害者等支援に関する広報啓発を行うとともに、より多くの学校等に対して犯罪被害者遺族による講演の開催を働きかけ、理解と協力を得ることが必要です。
	8	・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び犯罪をすることがないよう、社会全体で再犯防止に向けた取組を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・地域防犯力向上に関する交流会への参加者を増やすため、県ホームページに加えて、自主防犯団体、市町村、（公財）千葉県防犯協会、警察署の担当者等幅広い関係者に参加を呼びかけ、自主防犯団体による防犯活動の重要性について、意識の醸成を図っていきます。 ・引き続き、テレビやラジオCMによる「電話de詐欺」撲滅対策を行い、より多くの県民に周知ができるよう努めます。 ・「電話de詐欺」撲滅対策として、はがきによる啓発の際には、小学校や保護者に本事業の趣旨などを理解していただくとともに、適正にスケジュールを管理し、より多くの小学生に当該事業に取り組んでもらえるよう努めます。 ・社会情勢や犯罪情勢の変化を的確に捉え、よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用に努めます。 ・「ちば安全・安心メール」に関して、様々な活動の機会を捉え、チラシ配布等の積極的な広報活動を実施し、登録者の増加に努めます。 ・引き続き、地域防犯力の強化と安心感の醸成のため、事件・事故多発地域や交番設置要望地域等における移動交番の開設や、防犯・交通安全講話、住民との合同パトロール、通学路の見守り活動などを継続して実施します。 ・目標達成に向け、引き続き風俗関係事犯等の取締りや官民協働による広報啓発活動を推進していきます。
	2	・犯罪の発生状況に応じて、初動捜査の段階から必要な捜査態勢を構築するとともに、情報技術が発展する中、より効果的・効率的な捜査を推進するため、捜査の基盤となる装備資機材の充実・強化に努めます。また、事件解決に向けて捜査員全体の捜査能力向上を図るため、各種教養等の継続・強化に努めます。 ・暴力団等犯罪組織の弱体化・壊滅に向け、あらゆる警察活動を通じ、部門ごとの特徴を活かした情報収集活動を行い、犯罪組織の実態解明を図るとともに、犯罪組織の人的基盤や資金源に打撃を与える取締りを推進していきます。また、全国警察との情報共有による不穏動向の早期把握等によって、対立抗争事件等の未然防止を図ることはもちろんのこと、官民一体となった暴力団排除活動を行い、取締りと対策を両輪とした総合的な暴力団対策を推進し、県警の総力を挙げて安全安心を実感できるくらしの実現に向けた活動を推進します。
	3	・ネット安全教室の開催によるネットリテラシーの向上等を継続して推進します。 ・講演内容の検討、アップデートを実施するとともに、ネットリテラシーの向上を図るための教養資料等の作成を推進します。 ・引き続き、サイバー攻撃被害に遭うおそれのある事業者等に対して、県警におけるサイバー攻撃対策に向けた活動への理解と協力を求めるとともに、教訓、講演等を通じて、警察と事業者が一体となった対策を推進していきます。
	4	・警察からの情報発信により、関係機関や民間事業者に対しテロ、ゲリラの未然防止に向けた意識の高揚を図るとともに、施設管理者等に対して職員や警備員による自主警備の強化を働きかけるなど、テロ・ゲリラへの警戒を強化していきます。 ・テロの未然防止に向け、継続的かつ効果的な広報活動を推進するため、関係機関や事業者等と協力し、創意工夫した情報発信に取り組んでいきます。
	5	・治安上の課題に的確に対処し、県民が安全安心を実感できるくらしの実現に向け、引き続き、国に対して、治安基盤の強化を要望するほか、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立に努めます。 ・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応、捜査指揮等を体験させる実践に即した訓練を反復継続し、現場執行力の強化を図っていきます。 ・引き続き、各種情勢に対応できる通訳体制の確保と強化等に努めていきます。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するために、引き続き、計画的な整備を行うともに、インバウンド対策として施設等への英語表記を推進していきます。
	6	・人身安全関連事案の対応については、危険性・切迫性を的確に判断して、行為者の検挙や指導警告、被害者等への携帯用緊急通報装置の適時適切な貸出し等の保護対策を徹底し、被害者等の安全確保を最優先とした対応を図っていきます。 ・若者のためのDV予防セミナーは、将来的にDVの被害者にも加害者にもならないように啓発することがDV防止につながることから、引き続き本事業を推進し、未実施校に対する働きかけを行います。 ・DV被害者支援に関する研修は、今後、女性支援全般に関する研修を実施し、DV被害者支援・児童虐待対応職員だけではなく、女性支援全般を担当する職員への研修参加を周知していきます。
	7	・犯罪被害者週間啓発キャンペーンを引き続き実施するとともに、犯罪被害者遺族による講演を多くの学校等で開催できるよう、学校や教育委員会等と連携を図っていきます。
	8	・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するため、今後も矯正施設へ入所されている方への釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援等に取り組みます。

Ⅰ－３－②　　交通安全県ちばの確立

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-3-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	交通安全県ちばの確立				
施策の目標	交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 歩道や自転車通行環境の整備、交差点の改良など、安全で快適に通行できる環境が整うとともに、交通安全の意識が県全体に行き渡り、飲酒運転などの危険行為がなく、県民が安心して通行できる社会が実現している。				
位置付けられている政策	3 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年目標値	R6年実績値	進捗率※
	交通事故24時間死者数	121人（令和3年）	110人	131人	0.0%
	交通事故重傷者数	1,512人（令和3年）	1,300人	1,472人	18.9%
行政活動目標及び補助指標					
	（達成数／設定数）＝	13	／	15	86.7%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	12,295,190	12,362,071	13,623,713
	決算額（千円）	9,114,649	9,099,134	10,169,452

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	県民総参加でつくる交通安全の推進	49,248	42,985
	2	高齢者の交通事故防止対策の推進	1,303	829
	3	自転車安全利用の推進	304,511	219,416
	4	悪質・危険な運転者対策の強化	29,053	22,874
	5	交通安全教育の充実	114,984	107,984
	6	交通安全環境の整備	12,430,182	9,118,935
	7	交通指導取締りの強化	623,007	585,297
	8	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	71,425	71,132
		施策計	13,623,713	10,169,452

取組実績	1	・県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、春・夏・秋・冬の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組みました。また各種キャンペーンやホームページのほか、SNS、ラジオや広報紙等を活用して県民一人ひとりの交通事故防止に対する意識の向上を図ったほか、特に横断歩道横断中の事故の防止に努めました。 ・年3回（8月、11月、1月）のゼブラストップ活動強化月間において、ラジオCM、チラシ・ポスター掲示、横断幕の掲出を実施したほか、新たにインターネットを活用した広報啓発活動を実施しました。 ・地域に密着した交通安全活動の先導的な役割を担う交通安全推進隊に対する支援として、16回の研修会を実施しました。
	2	・高齢者を対象とした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進しました。
	3	・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上や、自転車損害賠償保険等の加入促進や自転車乗車用ヘルメットに係る着用の努力義務化に関する広報啓発を行ったほか、年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を実施しました。 ・特に、自転車乗車用ヘルメットについては、市町村と協調し、購入者に対する補助を開始しました。 ・各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区路線を中心として、街頭における広報啓発や指導取締りを実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図りました。 ・学校・事業所等に対して、「自転車安全利用の推進宣言」の実施を呼び掛けることにより、自発的な自転車の安全利用に向けた取組の推進を促しました。
	4	・飲酒運転受刑者の手記を活用した広報啓発活動、飲酒運転根絶条例に基づく事業所や飲食店への通知の運用を行ったほか、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などにより、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりを推進しました。 ・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。
	5	・学校や地域、事業所等において、発達段階や年齢層に応じた交通安全教育を推進しました。 ・「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実を図りました。 ・交通安全教育推進員を交通安全に係る研修会、講演会に派遣し、児童生徒、地域住民等の交通安全意識の高揚を図りました。 ・公式SNSを活用した短時間の交通安全教育動画を作成し、家庭等における活用を促しました。 ・地域、学校、職場を対象に、交通安全教育映像を無料で貸し出しました。
	6	・道路管理者や警察・関係団体等と協力して共同現地診断を実施しました。 ・信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設については、必要性・緊急性の高い箇所へ新たに整備しました。 ・また、道路環境等に照らして必要性が低下した箇所の交通安全施設は、交通の安全と円滑を阻害するため、見直しを図りました。 ・歩行者の通行空間確保のため、令和6年度は区間延長2.8kmの歩道を整備しました。
	7	・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。
	8	・交通事故事件発生の際は、早期に現場臨場し、客観的証拠資料の収集及び科学捜査の実行に努め、適正かつ緻密な捜査を推進しました。また、悪質危険な運転者には危険運転致死傷罪を適用して事件化を図り、死亡ひき逃げ事件の被疑者は早期に検挙しました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="6">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>四季の交通安全運動等に合わせた広報啓発の実施回数</td><td>10回
（R5年度実績）</td><td>7回</td><td>10回</td></tr>
<tr><td>交通安全推進隊の研修会実施回数</td><td>16回
（R5年度実績）</td><td>16回</td><td>16回</td></tr>
<tr><td>関係機関・団体等と連携した横断歩道の安全対策の推進　※</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施し、ゼブラ・ストップを強力に推進しました。
（R5年実績）</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラ・ストップ活動を強力に推進します。</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施し、ゼブラ・ストップを強力に推進しました。</td></tr>
<tr><td>交通安全運動を始めとする交通安全対策や県警ホームページ等を活用した交通安全意識の高揚　※</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。
（R5年実績）</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施します。</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「四季の交通安全運動」（計4回）、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」（5月）、「シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間」（6月）、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」（10～11月）に合わせてポスター、チラシ、啓発物の作成・配布などの広報啓発を実施したことにより目標を達成しました。その他、ゼブラストップ強化月間活動（8月、11月、1月）においても交通安全意識の高揚を図り、ラジオCM、チラシ・ポスター掲示、横断幕の掲出を実施したほか、新たにインターネットを活用した広報啓発活動を実施しました。
・交通安全推進隊の研修会を県内全域で開催したことにより、目標を達成しました。
・横断歩道における交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、交通安全教室や運転免許の更新時講習、安全運転管理者の法定講習の場など、あらゆる機会を利用し、広報啓発活動を積極的に推進しました。
・四季の交通安全運動に伴い、横断幕を掲出し広報啓発を実施したほか、YouTube「千葉県公式チャンネル」や千葉県警「X」により、交通安全啓発動画を配信するなど、公式SNSを活用して交通安全の広報啓発を実施したことにより、交通安全意識の高揚を図りました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>交通安全シルバーリーダー養成研修（回数・人数）</td><td>3回
64人
（R5年度実績）</td><td>3回
90人</td><td>8回
222人</td></tr>
<tr><td>交通事故分析に基づく高齢者の関係する交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育の推進　※</td><td>368,469人
（R5年実績）</td><td>前年よりも
増加を
目指します。</td><td>375,693人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・交通安全シルバーリーダー養成研修について、千葉県生涯大学校での実施を増やすとともに、実施地と連携しネットワーク登録の継続を促したことにより、目標を達成しました。
・各警察署で公民館などの高齢者が集まる場所や高齢者宅を訪問し、反射材の配布や地域の実情に応じた交通安全教育や広報啓発を実施しました。</td></tr>
</table>

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>スケアード・ストレイト※1自転車交通安全教室の実施回数
※1スケアード・ストレイト：スタントマンによる事故現場の再現等を直接見せることで、その危険性を伝えて事故等の防止を図る教育手法のこと</td><td>14回
（R5年度実績）</td><td>14回</td><td>14回</td></tr>
<tr><td>高齢者向け出前講座の実施回数</td><td>87回
（R5年度実績）</td><td>80回</td><td>85回</td></tr>
<tr><td>関係機関・団体等と連携した、自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上を図るための効果的な自転車対策の推進　※</td><td>関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。
（R5年実績）</td><td>関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に向けたルールの徹底とマナーの向上を図るための対策を推進します。</td><td>関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室について、県内の中学校・高校を対象に、教育委員会などを通じて希望校を募集し実施したことにより、目標を達成しました。
・高齢者が集まる会合に関する情報提供を依頼するなど、市町村と連携しながら、出前講座を実施したことにより、目標を達成しました。
・各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区・路線を中心として、街頭における広報啓発や指導取締りを実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図りました。また、学校・事業所等に対して、「自転車安全利用の推進宣言」の実施を呼び掛けることにより、自発的な自転車の安全利用に向けた取組の推進を促しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>飲酒運転根絶宣言事業所及び飲酒運転根絶宣言店の数</td><td>3,040店
（R5年度実績）</td><td>5,600店</td><td>5,655店</td></tr>
<tr><td>交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持　※</td><td>交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数、死者及び負傷者数のいずれも増加しましたが、飲酒運転による交通事故の発生件数、死傷者数は減少しました。
（R5年実績）</td><td>交通事故の発生状況の分析、県民から寄せられる要望等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。</td><td>交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故死者数は増加しましたが、交通事故発生件数及び負傷者数は減少しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店として登録することについて、各地域の飲酒運転根絶協議会を通じた働きかけ、また、条例に基づく通知の際や県内運転代行業者等に対して、働きかけを行ったことにより、目標を達成しました。
・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進しましたが、交通事故死者数及び飲酒運転による交通事故の発生件数が増加したことから、引き続き、交通事故発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。</td></tr>
</table>

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	5	交通安全教育推進員の派遣回数	66回 （R5年度実績）	60回	68回
		幼児交通安全教育セミナーの参加人数	160人 （R5年度実績）	160人	134人
		交通安全教育の効果的な実施　※	8,530回 （R5年実績）	効果的な交通安全教育を実施します。	9,018回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・交通安全教育推進員派遣制度について、県の交通安全広報誌やホームページで周知したことにより、多くの法人や団体から講習の依頼があり、目標を達成しました。 ・幼児交通安全教育セミナーについて、市町村、県警及び関係機関との連携により広く参加者を募集しましたが、（公財）千葉県交通安全協会や市町村の交通指導員の参加が減少したことにより、目標を達成できませんでした。 ・学校や地域、事業所等において、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を推進することにより交通安全意識の醸成を図りました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		交通事故多発地点における共同現地診断の実施回数	38回 （R5年度実績）	38回	38回
		交通の安全と円滑に資する交通安全施設の整備　※	必要性・緊急性の高い箇所へ新たに整備し、必要性が低下した箇所は、見直しを図りました。 （R5年実績）	交通の安全と円滑に資する交通安全施設整備を推進します。	必要性・緊急性の高い箇所へ新たに整備し、必要性が低下した箇所は、見直しを図りました。
		歩道等の整備延長（累計）	1810.0km （R5年度実績）	1812.8km	1812.8km
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して交通事故多発箇所の共同現地診断を実施したことにより、目標を達成しました。 ・地域住民等からの要望及び交通環境の分析に基づく調査を速やかに実施し、道路管理者と連携した交通安全施設の整備を図りました。 ・歩道等の整備にあたり、用地交渉や工事内容の事前調整を丁寧に実施し、沿線住民のご理解・ご協力を頂けたことにより、整備を進めることができました。			

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

<table>
<tr><td rowspan="8">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持　※</td><td>交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数、死者及び負傷者数のいずれも増加しましたが、飲酒運転による交通事故の発生件数、死傷者数は減少しました。
（R5年実績）</td><td>交通事故の発生状況の分析、県民から寄せられる要望等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。</td><td>交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故死者数は増加しましたが、交通事故発生件数及び負傷者数は減少しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td rowspan="5">8</td><td colspan="4">・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進しましたが、交通事故死者数及び飲酒運転による交通事故の発生件数が増加したことから、引き続き、交通事故発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。</td></tr>
<tr><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進　※</td><td>客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進しました。
（R5年実績）</td><td>客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進します。</td><td>客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・交通事故事件発生の際に、早期に現場臨場し、客観証拠資料の収集及び科学捜査の実行に努め、適正かつ緻密な捜査を推進しました。また、悪質危険な運転者には、危険運転致死傷罪を適用して事件化を図り、死亡ひき逃げ事件の被疑者は早期に検挙しました。</td></tr>
</table>

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

<table>
<tr><td rowspan="15">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>横断歩道上における歩行者の交通事故死傷者数</td><td>874人
（R5年実績）</td><td>減少を
目指します。</td><td>809人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・横断歩道では歩行者が優先することを周知する「ゼブラ・ストップ」の活動の周知徹底など、県民総参加でつくる交通安全を推進しているところであり、横断歩道横断中の交通事故死傷者数は、令和5年と比べて、減少しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>高齢者の交通事故死傷者数</td><td>2,742人
（R5年実績）</td><td>減少を
目指します。</td><td>2,467人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・高齢者宅の訪問活動による交通安全教育や各種活動を通じた反射材着用の普及促進など、高齢者の交通通事故防止対策を推進しているところであり、高齢者の交通事故死傷者数は、令和5年と比べて、減少しました。
・ただし、年齢層別では依然として、高齢者の交通事故死者が最も多くを占めており、特に、高齢者が歩行中に事故に遭われて亡くなるケースがもっとも多くを占めています。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>自転車が関係する交通事故死傷者数</td><td>3,249人
（R5年実績）</td><td>減少を
目指します。</td><td>2,965人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・千葉県自転車安全利用ルール「ちばサイクルール」を活用した交通ルールの遵守や交通マナーの向上、悪質・危険な自転車利用者に対する指導取締まりなど、自転車の安全利用を推進しているところであり、自転車が関係する交通事故死傷者数は、令和5年と比べ、減少しました。
・ただし、依然として65歳以上の高齢者（構成率18.2%）や、高校生（構成率12.9%）の死傷者数が多くを占めています。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>飲酒運転が関係する交通事故死傷者数</td><td>163人
（R5年実績）</td><td>減少を
目指します。</td><td>193人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例の周知・啓発とともに、飲食店営業者や事業者に対する飲酒運転根絶宣言の促進を図るなど、飲酒運転根絶に向けた各種取組を実施しましたが、飲酒運転が関係する交通事故死傷者数は、令和5年と比べ、増加しました。
・いまだ「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という県民意識の徹底が十分に図られていないことが要因の一つと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数</td><td>583人
（R5年実績）</td><td>死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します。</td><td>537人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において、交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実、交通安全教育の指導力向上に努めたところであり、登下校時における交通事故死傷者数は減少しています。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	交通事故24時間死者数	110人	131人	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年の交通事故24時間死者数は131人（前年比4人、3.1%増）で、全国の都道府県では3番目に多い人数となっています。
・前方不注意や安全不確認、運転操作不適など、運転者の不注意が多いことのほか、高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・令和4年、令和5年、令和6年の3年とも、交通事故24時間死者数は目標値に達することができず、進捗率も0.0%との結果となりました。
・今後は、第12次千葉県交通安全計画（令和8年度から令和12年度まで）において、交通事故24時間死者数の目標値を設定することとなります。
・引き続き、飲酒運転根絶に向けた取組、歩行者保護意識の醸成、運転に集中させるための交通環境の醸成、自転車安全利用の推進など、各種交通事故抑止対策を推進していきます。

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			128人	121人	124人	127人	131人
目標値（目安値）					117人	113人	110人
進捗率※					0.0%	0.0%	0.0%

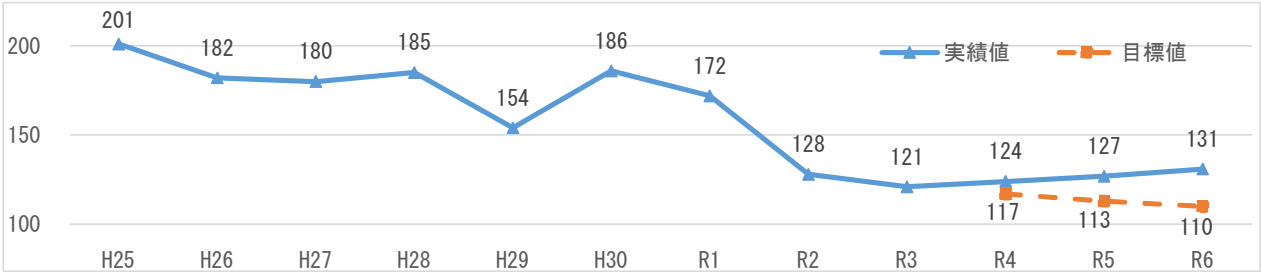

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	交通事故重傷者数	1,300人	1,472人	18.9%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年の交通事故重傷者数は、1,472人（前年比104人、6.6%減）で、全国の都道府県では4番目に多い人数となっています。
・前方不注意や安全不確認、運転操作不適など、運転者の不注意が多いことのほか、高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・令和4年、令和5年、令和6年の3年とも、交通事故重傷者数は目標値に達することができず、進捗率も0.0%との結果となりました。
・今後は、第12次千葉県交通安全計画（令和8年度から令和12年度まで）において、交通事故重傷者数の目標値を設定することとなります。
・引き続き、飲酒運転根絶に向けた取組、歩行者保護意識の醸成、運転に集中させるための交通環境の醸成、自転車安全利用の推進など、各種交通事故抑止対策を推進していきます。

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			1,429人	1,512人	1,488人	1,576人	1,472人
目標値（目安値）					1,441人	1,370人	1,300人
進捗率※					34.0%	0.0%	18.9%

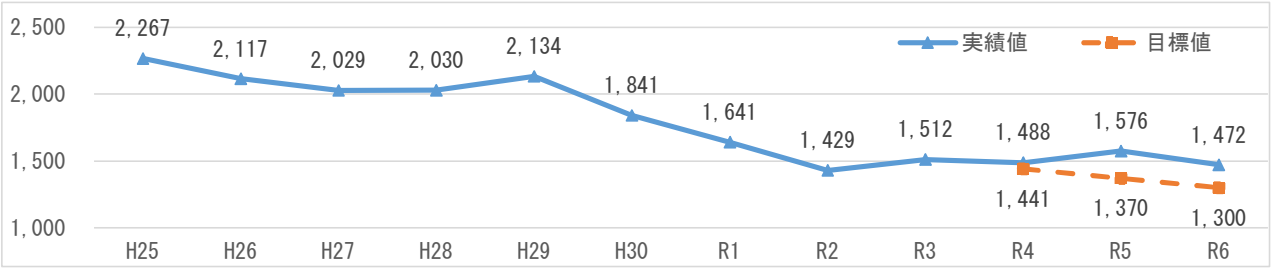

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・令和5年と比べ、交通事故発生件数と負傷者数は減少しましたが、死者数は増加しており、死者数と第一当事者のそれぞれの年齢層は、いずれも高齢者が最も多くの割合を占めていることから、高齢者に対する交通事故防止の取組が必要です。 ・飲酒事故が前年に比べ増加していることから、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」飲酒運転根絶機運の醸成を図るため、飲酒運転の根絶に向けた取組が必要です。 ・交通死亡事故の原因の約8割が安全運転義務違反であることを踏まえ、いわゆる「ながら運転」の危険性の周知と運転に集中させるための交通環境の醸成が必要です。
	2	・高齢者の交通事故死傷者数は前年に比べ減少しましたが、年齢層別では依然として高齢者の交通事故死者数が最も多くの割合を占めており、特に歩行中及び四輪乗車中に事故に遭われて亡くなるケースが多いことから、引き続き高齢者の死傷者数を減らす取組が必要です。
	3	・自転車が関係する交通事故率は、依然として全体の2割を超えており、その中でも割合の多くを占める高齢者と高校生に対して交通ルールを周知させるとともに、その徹底を促す取組が必要です。 ・小型モビリティについては、利用者自身が車両区分を認識していないことも多いため、交通ルールを周知するとともに、その徹底を促す取組が必要です。
	4	・飲酒運転による交通事故は前年に比べ減少しているものの、いまだ飲酒運転の根絶には至っていないことから、引き続き飲酒運転根絶に関する啓発活動等を推進することが必要です。 ・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故の発生件数及び負傷者数は減少しましたが、交通事故死者数及び飲酒運転による交通事故の発生件数は増加しました。引き続き、交通事故発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進することが必要です。
	5	・学校や地域、事業所等において交通安全講話等を実施するなど、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を継続して推進することが必要です。
	6	・引き続き、道路管理者や関係団体等と協力して交通事故多発箇所の共同現地診断を行っていく必要があります。 ・道路の交通安全対策等については、多種多様な要望を受理しており、その中には要望内容、場所等が不明なものがあることから、各種調査が必要です。 ・歩道等の整備を進めるためには、事業用地の円滑な確保が必要です。
	7	・交通事故発生状況の分析結果等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故の発生件数及び負傷者数は減少しましたが、交通事故死者数及び飲酒運転による交通事故の発生件数は増加しました。引き続き、交通事故発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進することが必要です。
	8	・緻密で科学的な交通事故捜査を推進するため、各種解析資機材の充実やこれらに対応する人材の確保と育成が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き、県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組み、県民一人一人の交通事故防止に対する意識の向上を図るほか、横断歩道上の交通事故防止に努めます。
	2	・引き続き、高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進します。
	3	・引き続き、関係機関・団体と連携して自転車利用者に対する広報啓発や年齢層に応じた実践的な交通安全教育を実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図るとともに、学校・事業所等における自主的な交通安全活動を促進します。 ・特に、自転車乗車用ヘルメットについては、令和6年度から、市町村と協調し、購入者に対する補助を実施しており、着用率の向上を図ります。 ・小型モビリティについては、広報啓発や、車両販売店等への指導・啓発を推進し、交通ルール等の周知徹底を図ります。
	4	・引き続き、飲酒運転受刑者の手記を活用した広報啓発活動、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進、飲酒運転根絶協議会の取組への支援などにより、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境づくりを推進します。 ・引き続き、交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。
	5	・引き続き、幼児から高齢者まで、全ての年代が生活環境に応じた交通ルールの知識を習得し、自ら守る習慣を身につけることができるよう、学校・事業所・地域等と連携して年代に応じた実践的な交通安全教育を実施します。
	6	・引き続き、道路管理者や関係団体等と協力して、共同現地診断を実施します。 ・要望受理段階で、要望内容、箇所等を明確にし、警察本部と警察署における速やかな情報共有を推進します。 ・歩道等の整備に要する事業用地の確保のためには、地権者や周辺住民のご理解・ご協力が不可欠であることから、関係者の調整に努めてまいります。
	7	・引き続き、交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。
	8	・3D撮影や画像の鮮明化を可能とする各種解析機材を活用し、同機材を効率よく操作できる人材を育成します。また、裁判員裁判の現状を踏まえ、分かりやすい理解の得られる捜査を継続して推進します。

Ⅰ－３－③　　消費生活の安定と向上

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-3-③
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	消費生活の安定と向上				
施策の目標	県民が、安全で安心な消費生活を送れる社会をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 消費者が身近な市町村で相談を受けられるとともに、消費生活に関する教育の機会や情報が十分に提供されるなど、消費者被害を未然に防止する体制が整備された社会が実現している。				
位置付けられている政策	3 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	16.3%（R元年度）	20.0%	13.6%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	4	／	9	44.4%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	420,260	423,606	391,113
	決算額（千円）	341,895	359,656	316,157

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	相談・支援体制の充実	198,957	171,713
	2	ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進	3,804	2,375
	3	悪質事業者対策の強化	11,836	10,467
	4	食の安全と消費者の信頼確保	176,516	131,602
		施策計	391,113	316,157

取組実績		
	1	・消費者行政強化交付金を活用して、市町村における消費生活相談窓口の体制強化を支援しました。また、令和5年度から県消費者センターにおいて開始した、メールによる相談受付件数が増加（R5年度実績270件→R6年度実績386件）するなど、相談体制の充実を図りました。 ・県及び市町村の消費生活相談員等を対象に、法令等の基礎知識の充実や、事例研究等を用いた実践的技法の習得を図る研修を実施しました。 ・高齢者をサポートする民生委員や訪問介護従事者等を対象に、高齢者の消費者被害の現状や気づきのポイント等に関する講座を実施しました。
	2	・一般県民を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、地域において消費者教育の担い手として活動する人材の育成を図りました。 ・学校の教員を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、学校における消費者教育を推進しました。また、令和6年度は前年度に作成した、若者によくある最新のトラブル事例をテーマとした映像教材の積極的な活用方策を民間事業者も交えて検討し、展開しました。
	3	・訪問販売等の商取引において不当な取引行為をしている事業者や、商品やサービスに係る広告や表示等に問題のある事業者に対する行政指導、行政処分を実施しました。 ・国民生活センターや消費生活センター等の関係機関・団体と連携し、高齢者が被害に遭いやすい経済事犯の取締りを推進した結果、令和6年中は、ヤミ金融事犯100事件101人、悪質商法事犯8事件17人を検挙しました。
	4	・食品の規格基準違反や不適正表示の減少に向けて、食品等営業施設への監視指導、県内で製造・生産・流通する食品等の検査を行いました。 ・食品等事業者に対し、HACCP※に沿った衛生管理の指導を実施するとともに、食品表示に係る研修会を開催しています。 ・食品表示について、巡回調査における指導や研修会の実施、リーフレットの配布等により適正表示の周知・啓発を行いました。 ・農薬については、農薬危害防止運動の推進、農薬管理指導士の認定、マイナー作物農薬登録拡大試験、農薬残留基準適合調査、土壌についてはカドミウム等実態調査や施肥体系の検討等の各種対策を推進しました。 ・県内の処理加工施設で加工され、販売等食用に供される野生鳥獣肉の安全性を確認するため、イノシシ肉やシカ肉の放射性物質検査を行いました。 ※ HACCP（はさっぷ）：原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因分析をした上で、危害の防止につながる、特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システム

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="2">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>市町村における消費生活相談窓口の開設日数（週平均）</td><td>3.20日
（R5年度実績）</td><td>3.5日</td><td>3.33日</td></tr>
<tr><td></td><td>消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数</td><td>109人
（R5年度実績）</td><td>110人</td><td>113人</td></tr>
<tr><td></td><td>高齢者等見守り講座の受講者数</td><td>33人
（R5年度実績）</td><td>30人</td><td>85人</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・市町村の消費者行政窓口で勤務する消費生活相談員の人件費は、主に国の交付金（交付率10/10）を充当することで維持されてきましたが、近年、この交付金が縮小傾向にあります。住民要望や首長の姿勢等を背景に、自主財源に振り替え、相談窓口の維持に努めている市町村もありますが、特に小規模な自治体を中心に、相談日数の減で対応せざるを得ない傾向にあります。
・消費生活相談員等のレベルアップ研修は、研修動画の公開期間を長く設定したこと等により、受講者数が微増したと思われます。
・高齢者等見守り講座については、開催回数を令和4～5年度の各2回から、令和6年度は5回に増加したことから、目標を大きく上回ることができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>消費者教育コーディネーター育成講座の受講者数</td><td>188人
（R5年度実績）</td><td>200人</td><td>173人</td></tr>
<tr><td>消費者教育に関する研修を受講した教職員数</td><td>73人
（R5年度実績）</td><td>110人</td><td>108人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・消費者教育コーディネーター育成講座については、毎年、プロポーザル方式による委託事業とすることで、社会情勢等に起因する変化が激しく、課題の多様化・複雑化も顕著な消費生活問題に質的側面から適応させています。一方で、国の交付金を充てる事業としての予算的限界もあり、量的な拡充であるオンライン方式の定員（200人）を増やすことは困難であることから、僅かに目標に届かない状況が続いたと思われます。
・消費者教育に関する研修受講教職員数については、定期的な連絡会議の開催など、県教育庁との連携を密にすることで、教職員間における認知度の向上に努めております。その結果、令和6年度は、ほぼ目標通りの実績を挙げることができたものと思われます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数</td><td>52件
（R5年度実績）</td><td>適正に
実施します</td><td>58件</td></tr>
<tr><td>ヤミ金融事犯対策の推進　※1</td><td>126事件
126人
（R5年実績）</td><td>検挙活動の
推進</td><td>100事件
101人</td></tr>
<tr><td>悪質商法事犯対策の推進　※1</td><td>16事件
34人
（R5年実績）</td><td>検挙活動の
推進</td><td>8事件
17人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・事業者に対する行政指導・行政処分については、消費生活相談窓口における苦情相談の受付状況や消費者からの情報提供等に基づき適宜実施しました。
・ヤミ金融事犯については、消費者被害の未然防止や拡大防止を図るため、犯罪インフラ※2対策を推進しました。
・悪質商法事犯については、社会情勢の変化に応じた取締り※3を推進しました。

※2　犯罪インフラ　：　犯罪を助長し、又は容易にする基盤をいう。
※3　社会情勢の変化に応じた取締り　：　手口が多様化している特定商取引等事犯への効果的な取締り。</td></tr>
</table>

※1　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

行政活動目標の達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		違反食品件数	規格基準違反7件、不適正表示63件（R5年度実績）	減少を目指します	規格基準違反1件 不適正表示53件
		食品表示法に基づく玄米・精米の適正表示率	62%（R5年度実績）	100%	79%
		市場における衛生管理マニュアルの整備数	4件（R5年度実績）	7件	5件

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・食品等事業者に実施したHACCPに沿った衛生管理及び食品表示に係る監視指導や食品表示の研修会が一定の効果をあげ、目標達成に至ったと考えます。
・食品表示基準の一部改正（R2.3.27）により変更された玄米・精米の表示事項について、研修会や巡回調査等を通じて指導や啓発を行ってきたところですが、事業者の認識が低いことにより、経過措置期間終了後も依然として旧表示のままとなっているものが見受けられたことが、目標未達成の要因であると考えられます。
・令和6年3月に竣工した船形漁港（館山市）において市場の衛生管理マニュアルを作成しました。また、令和6年9月に竣工した銚子漁港においてもマニュアルの作成を進めているものの、作成中であり、目標を達成することはできませんでした。

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	20.0%	13.6%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・様々な講座の開催や、各種イベント会場等でのチラシ配布などの周知活動に努めていますが、県民への広報機会の不足傾向や、高齢者や若年者など、多様な消費者それぞれに関心をもってもらえるような効果的な広報が不足していることで、目標が未達成であったと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・「若年層向け」「高齢者向け」というように、ターゲットを絞り込んで効果的な広報を検討していく必要があります。特に若年層については、効果的なSNSの手法や、15秒以下のキャッチーな動画等をきっかけとして、より詳しく消費者トラブルに関する相談窓口について知ってもらうことが重要です。
・また、民生委員や児童委員など、社会福祉の第一線で活躍する方々への「消費生活相談窓口」の認知度を高めることも重要である、と認識しています。

社会目標の推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	16.3%	調査なし	調査なし	14.8%	14.4%	13.6%
目標値（目安値）				18.5%	19.3%	20.0%
進捗率※				0.0%	0.0%	0.0%

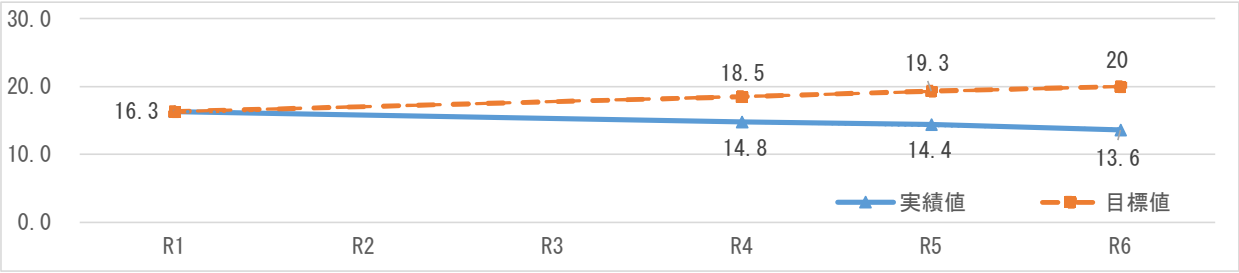

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・市町村における相談窓口体制の充実、強化を図り、相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。 ・市町村や関係団体とのネットワークを構築し、高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・多くの市町村が国からの交付金の減額分を自主財源で対応しており、今後さらに交付金が減額される場合、市町村における相談体制をどのように維持、充実させるかが課題です。
	2	・市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・令和4年4月の成年年齢引下げ以降、依然として増加が懸念される若年層の消費者被害を防止するため、教職員を対象とした研修のより一層の充実が必要です。
	3	・消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を提供し、消費者に注意を促すとともに、悪質事業者への行政指導・行政処分を的確かつ迅速に行うことが必要です。 ・被害拡大防止に配慮した事件の早期着手、犯罪インフラ対策、近隣都県と連携した取締りを推進することが必要です。
	4	・不適正表示件数は前年度から微減となりましたが、依然として件数は多く、さらなる減少を図ることが課題です。 ・事業者の食品表示制度に対する認識が低いことが要因と考えられることから、巡回調査時における適切な指導や、関係機関と連携した幅広い周知・啓発を図る必要があります。 ・新たな市場の整備だけでなく、各市場に応じた衛生管理マニュアルを作成し、ハードとソフトの両面から衛生管理体制を整える必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・県民における消費者相談窓口の認識度を高めるため、SNSなど、効果的な広報手法を検討の上、実施します。 ・複雑、多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員等を対象に、必要な基礎知識と実践的技法に関する研修を実施します。また、福祉関係者への周知機会を充実させます。 ・高齢者の消費者被害防止に地域で取り組むため、対面講座を実施し、ネットワークづくりを促進します。 ・国からの交付金について、継続的かつ安定的で、実効性のある支援を行える制度となるように、引き続き国に要望するとともに、交付金が減額された場合でも、県内の相談体制を維持、充実できるよう検討していきます
	2	・地域において消費者教育や学習の担い手となる人材を養成するため、消費者教育コーディネーターを養成する研修や、学校における消費者教育を推進するため教員向け研修会を実施します。その際、教育委員会の担当課と連絡を密にして、研修会の充実に努めます。
	3	・訪問販売や通信販売などにおける様々なトラブル事例、行政処分の情報などを県ホームページ等で公表、周知するとともに、悪質事業者に対する的確かつ迅速な行政指導・行政処分を行います。 ・被害の未然防止や拡大防止のため、口座詐欺や携帯電話取得詐欺を積極的に取り締まり、犯行ツール対策を徹底するほか、関係機関・団体と連携し、複雑で巧妙化する最新の手口について、県民への啓発・広報を行います。
	4	・食品等事業者への監視指導、事業者向け研修会の充実等により、引き続き適正な食品表示の周知、啓発を図ります。 ・巡回調査において、不適正な表示に対する適切な指導を行っていきます。また、関係機関と連携の上、研修会等を通じたより一層の周知・啓発等を行っていきます。 ・衛生管理マニュアルに則った市場運営が適切に行われていることを確認する体制を整備します。